

令和5年 第3回臨時会 第4回定例会

喜界町議会議録

令和5年11月9日 開会

令和5年11月9日 閉会

令和5年12月7日 開会

令和5年12月15日 閉会

喜 界 町 議 会

令和5年第3回臨時会会議録目次

第1号（11月9日）（木曜日）

1、開 会	4
1、開 議	4
1、会議録署名議員の指名	4
1、会期の決定	4
1、報告第12号～13号上程 （町長報告）	4
1、議案第42号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	5
1、議案第43号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	7
1、議案第44号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	8
1、閉 会	9

令和5年第4回定例会会議録目次

第1号（12月7日）（木曜日）

1、開 会	15
1、開 議	15
1、会議録署名議員の指名	15
1、会期の決定	15
1、諸般の報告	15
1、行政報告	16
1、一般質問	18
1. 米田信也議員	18
【喜界馬復活・活用プロジェクト事業について】	
【スズメバチについて】	
【ジオパーク推進事業について】	
【堆肥センターについて】	
【最終処分場について】	
2. 生駒 弘議員	22
【海釣り公園について】	
【開発組合の堆肥について】	
3. 生島常範議員	26

【早朝船便利用者の交通手段について】	
【島内公衆トイレについて】	
【堆肥センターについて】	
【文化財継承・発展について】	
【青年団体の育成について】	
4. 良岡理一郎議員	40
【フェリー、航空便の長期欠航時の対策について】	
【日米共同の軍事訓練について】	
【マイナカード及びマイナ保険証について】	
【鳥獣害対策について】	
【共同納骨堂の今後について】	
【町政の今後について】	
5. 土岐和貴議員	58
【子どもたちの教育について】	
【生涯学習環境の充実に向けて】	
【畜産農家の今後について】	
6. 倉橋博都議員	73
【町内のゴミステーションについて】	
【志戸桶地区の町営住宅について】	
7. 野間弘也議員	76
【クリーンセンター運営について】	
【畜産農家支援について】	
1、議案第45号～50号上程	85
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、議案第51号～55号上程	87
(提案理由説明、質疑、委員会付託)	
1、散 会	88
第2号(12月15日)(金曜日)	
1、開 議	91
1、各常任委員長報告	91
(議案第45号)	
1、産業福祉常任委員長報告	96
(議案第46号～50号)	
1、総務文教常任委員長報告	99
(議案第51号～54号)	
1、産業福祉常任委員長報告	100
(議案第55号)	

1、議案第56号上程	101
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議案第57号上程	102
（提案理由説明、質疑、討論、採決）	
1、議員派遣の件について	103
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	103
1、閉　　会	104

令和 5 年第 3 回喜界町議会臨時会

令和 5 年 11 月臨時議会

令和5年第3回喜界町議会臨時会会期日程

11月9日開会～11月9日閉会 会期1日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
11	9	木	本会議（開 会）	議案上程、説明、質疑、採決	

令和 5 年第 3 回喜界町議会臨時会

令和 5 年 11 月 9 日

(第 1 日)

令和5年第3回喜界町議会臨時会

令和5年11月9日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第12号 専決処分の報告について（刈払機のも損事故による損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第4 報告第13号 専決処分の報告について（刈払機のも損事故による損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第5 議案第42号 令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）の工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第43号 令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事の工事請負変更契約の締結について
- 日程第7 議案第44号 令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）の工事請負契約の締結について

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
13番	榮哲治君		

1. 欠席議員（1名）

12番 安田英次郎君

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
町民税務課長	岩松利和君	企画観光課長	中村幸雄君
保健福祉課長	吉行進君	教委総務課長	菊地典子君
まちづくり課長	徳勝志君	教委生涯学習課長	盛実君
会計管理者	竹内功君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

ただいまから、令和5年第3回喜界町議会臨時会を開会します。

△ 開 議

○議長（榮 哲治君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（榮 哲治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河上弘仁君及び幸 一美君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（榮 哲治君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 報告第12号 専決処分の報告について（刈払機の物損事故による損害賠償の額を定め和解することについて）

△ 日程第4 報告第13号 専決処分の報告について（刈払機の物損事故による損害賠償の額を定め和解することについて）

○議長（榮 哲治君）

日程第3、報告第12号、専決処分の報告について（刈払機の物損事故による損害賠償の額を定め和解することについて）から日程第4、報告第13号、専決処分の報告について（刈払機の物損事故による損害賠償の額を定め和解することについて）まで、以上2件を一括議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

おはようございます。それではまず、報告第12号、専決処分¹の報告について、ほか1件について御報告いたします。

まず、報告第12号、専決第15号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、刈払機²の物損事故による損害賠償の額を定め、和解することについて、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

損害賠償の額につきましては6万3,800円。損害賠償の相手方は記載のとおりでございます。以下、乙と申し上げます。

事故の概要につきましては、令和5年8月22日午後2時頃、喜界町営農支援センター敷地内において、町職員による刈払機での管理作業中、回転刃によりはじき飛ばされた石によって、同敷地内に駐車しておりました乙所有の車両前方窓ガラスを破損させ、損害を負わせたものでございます。なお、車両の損害以外の被害はございませんでした。

過失割合につきましては、乙の過失はなく、車両修繕に要した費用6万3,800円全額を損害賠償として乙に支払うことで合意し、和解いたしております。

次に、報告第13号、専決第16号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、刈払機²の物損事故による損害賠償の額を定め、和解することについて、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

損害賠償の額につきましては2万3,100円。損害賠償の相手方は記載のとおりでございます。以下、乙と申し上げます。

事故の概要につきましては、令和5年9月6日午前10時頃、喜界町営農支援センター敷地内において、町職員による刈払機での管理作業中、回転刃によりはじき飛ばされた石によって、同敷地内に駐車していた乙所有の車両サイド後部ガラスを破損させ、損害を負わせたものでございます。なお、車両の損害以外の被害はございませんでした。

このことにつきましては、報告第12号同様の物損事故でございますが、今回は安全対策として、刈払機の作業場所から30メートルほど車を移動させ作業しておりましたが、結果的には、前回同様の被害を負わせてしまいました。今後は、刈払機の使用時は飛散防止ネット等を使用するなど、さらに安全対策を徹底してまいります。

過失割合につきましては、乙の過失はなく、車両修繕に要した費用2万3,100円全額を損害賠償として乙に支払うことで合意し、和解いたしております。

以上2件、御報告申し上げます。

○議長（榮 哲治君）

以上で報告を終わります。

△ 日程第5 議案第42号 令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）の工事請負契約の締結について

○議長（榮 哲治君）

日程第5、議案第42号、令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは次に、議案第42号、令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）の工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）の工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）。

2、契約の方法、指名競争入札。指名業者は、石垣メンテナンス株式会社九州支店、株式会社水機テクノス福岡支店、水道機工株式会社九州支店、住友重機械エンバイロメント株式会社福岡支店、理水化学株式会社南九州支店の5業者でございます。

3、契約金額、一金、6,215万円。

4、契約の相手方、福岡県福岡市博多区吉塚1丁目27-17、株式会社水機テクノス福岡支店、支店長宮崎龍一でございます。

工事内容は、喜界水質浄化センターの機械設備工事で、曝気攪拌装置一式でございます。なお、工期につきましては、令和6年3月29日を予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号について採決します。

お諮りします。本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号、令和5年度喜界水質浄化センター処理場改築工事（機械設備）の工事請負契約の締結については可決されました。

----- . - . -----

△ 日程第6 議案第43号 令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事の工事請負変更契約
の締結について

○議長（榮 哲治君）

日程第6、議案第43号、令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事の工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは次に、議案第43号、令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事の工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事の工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事。

2、当初契約金額、一金、8,868万1,000円。

3、変更契約金額、一金、1,131万9,000円の増。

4、契約の相手方、大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設、代表取締役峰山奥恵喜でございます。

増額理由は、浚渫土量の泊地・航路区域を5,234立方メートルから6,039立方メートルへの変更増によるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第43号について採決します。

お諮りします。本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号、令和5年度喜界島港（浦原地区）浚渫工事の工事請負変更契約の締結については可決されました。

△ 日程第7 議案第44号 令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）の工事請負契約の締結について

○議長（榮 哲治君）

日程第7、議案第44号、令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

続きまして、議案第44号、令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）の工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）の工事請負契約を締結したので、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的、令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）。

2、契約の方法、指名競争入札。指名業者は、株式会社峰山建設、中村建設有限会社、竹山建設株式会社、株式会社前田建設、村上建設株式会社の5業者でございます。

3、契約金額、一金、1億1,550万円。

4、契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町湾313番地、中村建設有限会社、代表取締役中村昭一郎でございます。

工事内容としましては、第二コーラル団地A棟の新築工事で、木造総面積が238.26平方メートルで、内訳は、1階が1DK、39.71平方メートルが3戸、2階が2DK、59.565平方メートル、2戸でございます。

なお、工期につきましては、令和6年3月29日を予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第44号について採決します。
お諮りします。本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第44号、令和5年度公営住宅整備事業新築工事（第二コーラル団地A棟）の工事請負契約の締結については可決されました。
これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和5年第3回喜界町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

令和 5 年第 4 回喜界町議会定例会

令和 5 年 12 月議会

令和5年第4回喜界町議会定例会会期日程

12月7日開会～12月15日閉会 会期9日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
12	7	木	本会議（開 会）	一般質問・議案上程	
	8	金	常任委員会	付託議案審査	
	9	⊕	休 日		
	10	Ⓜ	休 日		
	11	月	休 会		
	12	火	休 会		
	13	水	休 会		
	14	木	休 会		
	15	金	最終本会議	委員長報告・他	

令和5年第4回喜界町議会定例会

令和5年12月7日

(第1日)

令和5年第4回喜界町議会定例会

令和5年12月7日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

○日程第4 行政報告

○日程第5 一般質問

通告順

1. 米田信也君

【喜界馬復活・活用プロジェクト事業について】

【スズメバチについて】

【ジオパーク推進事業について】

【堆肥センターについて】

【最終処分場について】

2. 生駒 弘君

【海釣り公園について】

【開発組合の堆肥について】

3. 生島常範君

【早朝船便利用者の交通手段について】

【島内公衆トイレについて】

【堆肥センターについて】

【文化財継承・発展について】

【青年団体の育成について】

4. 良岡理一郎君

【フェリー、航空便の長期欠航時の対策について】

【日米共同の軍事訓練について】

【マイナカード及びマイナ保険証について】

【鳥獣害対策について】

【共同納骨堂の今後について】

【町政の今後について】

5. 土岐和貴君

【子どもたちの教育について】

【生涯学習環境の充実に向けて】

【畜産農家の今後について】

6. 倉橋博都君

【町内のゴミステーションについて】

【志戸桶地区の町営住宅について】

7. 野間弘也君

【クリーンセンター運営について】

【畜産農家支援について】

- 日程第6 議案第45号 令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第46号 令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第47号 令和5年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第48号 令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第49号 令和5年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第50号 令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第51号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第52号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第53号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第54号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第55号 喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

1. 出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	10番	幸一美君
11番	生駒弘君	12番	安田英次郎君
13番	榮哲治君		

1. 欠席議員（1名）

9番 河上弘仁君

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
町民税務課長	岩松利和君	企画観光課長	中村幸雄君
保健福祉課長	吉行進君	農業振興課長	武藤裕和君
教委総務課長	菊地典子君	まちづくり課長	徳勝志君
教委生涯学習課長	盛実君	会計管理者	竹内功君
喜界分署長	原田久吉君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。ただいまから、令和5年第4回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（榮 哲治君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（榮 哲治君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、生駒 弘君及び安田英次郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（榮 哲治君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から15日までの9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から15日までの9日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（榮 哲治君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。3点あります。

1点目は、去る11月11日に奄美市名瀬の奄美川商ホールにて、奄美群島日本復帰70周年記念式典が開催されました。

群島内外から約1,000人が出席し、斉藤鉄夫国土交通大臣や塩田康一知事らが祝辞を述べ、復帰70周年を祝福しました。

式典後のアトラクションでは、それぞれの島を代表する歌や島唄などを披露しました。本町は、喜界やよい島を川畑さおりさんと東郷さやかさんの三味線と歌と安田博樹さんの太鼓で、また、4人の小学生が踊りを交えて披露し、一番の盛り上がりでありました。

2点目は、去る11月21日に奄美市名瀬の市民交流センターにて、奄美群島広域事務組合議会

定例会が開催されました。

2022年度一般会計と奄美T I D A ネシア基金特別会計、奄美パーク事業特別会計の決算3件を認定し、2023年度奄美パーク事業特別会計補正予算（第1号）を可決いたしました。

3点目は、去る11月28日に第41回離島振興市町村議会議長全国大会が東京のホテルグランドアーク半蔵門で開催されました。

奄美群島振興開発特別措置法並びに小笠原諸島振興開発特別措置法の改正延長に関する特別決議と、離島の振興ほか11件の決議が朗読され、満場一致にて採択されました。

4点目は、翌日11月29日に第67回町村議会議長全国大会がNHKホールにて、開催されました。

小里泰弘内閣総理大臣補佐官ほか多数の国会議員列席の下、農業・農村政策の一体的な推進による食料安全保障の確立を求める特別決議と、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備と、ほかに27件の決議が朗読され、満場一致で採択されました。

議長報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（榮 哲治君）

日程第4、行政報告を行います。

町長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

議員の皆さん、それから傍聴席で拝聴されている皆さん、それとインターネットで見られる皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をいたしたいと思います。

ただいま議長の報告と重複する部分があるようですが、皆さんのお手元に配付しました出張日程に沿って、かいつまんで報告したいと思います。

まず、ナンバー1の東京喜界会総会懇親会が東京品川区の総合区民会館にて4年ぶりに開催され、会員の皆さんが約300人出席しまして、親交を深めたところでございます。

こちらからは私と榮議長、それから久保教育長が出席し、挨拶の中で島の様子を報告しまして、同郷の皆さんと懇親を深めたところでございます。

次に、ナンバー2の10月14日は大阪豊中市千里のせんちゅうパル南広場におきまして、奄美群島観光物産協会による奄美の観光と物産展 i n 大阪が開催されまして、理事長の安田奄美市長に代わりまして、副理事長として私が挨拶をし、参加をさせていただきました。

奄美の島々からは13社、関西から奄美ゆかりの8社、合計21社のブースを設け、物産品の販売PRを行ったところでございます。さらに島唄、芸能祭と題しまして、奄美群島出身のアーティストによるライブステージでイベントを盛り上げました。

次に、ナンバー3の10月27から28日は千葉県銚子市において、第13回日本ジオパーク全国大

会が開催され、参加をさせていただきました。

本町は来年度以降の日本ジオパーク認定に向けて準備をしており、日本ジオパークネットワークに準会員として現在加盟しておりますので、今回参加をしたところでございます。

認定を受けている各首長のセッションの中で、本町は申請に向けてのいろいろな課題があることや、島の隆起サンゴ礁の特異性や島に誇りを持つ学びの場として、現在の小中学校での地元食材を使ったジオパーク給食を実施しているなど、また、白ゴマ生産が日本一である島であることなどをPRをしまして、とてもいい感触を受けてきたところでございます。

29日は東京都千代田区のTORCHパークにて、日本で最も美しい村まつりが開催されておりました、視察をさせていただきました。

なお、来週の13、14日に日本で美しい村連合事務局から調査官が来島しまして、2009年加盟以降、3度目の5年に一度の再認定調査ヒアリングが行われる予定でございます。

そして、31日は奄美群島農業農村整備推進協議会で、第2回の中央要請活動を行ってまいりました。要請先は森山 裕自民党総務会長をはじめ、資料の備考欄に書いてあるところを回ってきたところでございます。

次のナンバー4につきましては、表題のとおり、災害対策専門研修に参加をしまして、令和5年度鹿児島県戦没者追悼式にも参列をさせていただきました。詳細については、省略したいと思います。

それから、次のナンバー5につきましては、先ほど議長のほうからも報告がございましたが、奄美市におきまして奄美群島日本復帰70周年記念式典が11月11日に行われ、式典は復帰運動の歴史を後世に引き継ぐとともに、奄美の自立発展に向けた群島民の機運醸成を目的として開催をされました。

式典には群島内外から約1,000人が出席しまして、斎藤鉄夫国交大臣をはじめ、朝日健太郎環境大臣政務官、それから、森山 裕衆議院議員、塩田康一県知事、松里保廣県議会議長の祝辞がありまして、式典後のアトラクションでは戦争や復帰運動についての動画が流され、当時の様子を聞き取りをいたしました各島々の中高生が登壇しまして、意見発表。そして、奄美出身の現在のアーティストたちが歌や踊りを披露しまして、会場全体が一体となる、とても有意義な式典でございました。

翌日12日は奄美パークにおきまして、斎藤国交大臣と塩田知事、それから、地元首長との意見交換があり、喜界町としましては、喜界奄美航路のフェリーあまみが現在製造17年を経過しております、近く代替建造の時期を迎え、来年度からまたいろいろ準備に入りますので、現在の資材高騰により製造費がかなり高額になることが予想されるため、ぜひ予算確保の御支援を賜りますようお願いをさせていただきました。

次に、ナンバー6の11月15日は全国町村長大会、全国防災・危機管理トップセミナー、16日は徳洲会グループ創立50周年記念式典に出席をいたしました。

それから、17日は群内12市町村の首長と議長で奄美群島振興開発の推進に関する要望活動を宮下農林水産大臣をはじめ、関係省庁に要望書を手渡しし、お願いをさせていただきました。

また、当日の午後7時からはKKRホテル東京におきまして、奄美TIDAネシア交流会が

開催され、出席をいたしました。

最後のナンバー7の11月21から22日は奄美市におきまして、午前中、各種協議会があり、午後からは瀬戸内町に移動しまして、鹿児島県町村会の定期総会が今年は瀬戸内町で開催をされたところでございます。そして、翌日の22日の午前中は加計呂麻島を視察しまして、帰町いたしました。

以上、行政報告といたします。

○議長（榮 哲治君）

以上で行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（榮 哲治君）

日程第5、一般質問を行います。

質問の通告があります。

質問者は、順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

喜界馬復活・活用プロジェクト事業について、ほか4件、米田信也君の発言を許可します。

米田信也君。

[米田信也君登壇]

○2番（米田信也君）

それでは、町民の皆さん、おはようございます。佐手久集落出身、米田信也です。

今回は令和5年度最後の議会ということで、一番の一般質問をさせていただくことに感謝申し上げます。私のほうからは一般質問を5点、質問させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まずは、通告書に従って、第1、喜界馬復活・活用プロジェクト事業についてについてですが、約5年前から始まった喜界馬復活・活用プロジェクト事業ですが、コロナ禍の影響もあり、なかなか進んでいないようです。

今後の進捗状況と予定についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

米田議員の喜界馬復活・活用プロジェクト事業についての御質問にお答えいたします。

まず、進捗状況でございますが、平成30年度に雌馬グラスシーを受入れ、その後、2頭目、雄馬の受入れに向け、鹿児島大学入来牧場及びかわなべ馬事公苑などと協議を行ってまいりましたが、これまで進展がない状況でした。しかし、先月の24日、鹿児島大学の入来牧場及びトカラ馬保存会事務局のほうへ出向きまして、2頭目受入れに向けての協議を行ってまいったところでございます。

今後につきましては、保存会へ参画するとともに、保存会のメンバーであります県、それから、鹿児島大学、開聞山麓自然公園、十島村など、そういった関係者との連携を密にいたしまして、2頭目受入れに努めるとともに、受入れ後の体制、飼育人員や環境整備などについても、

早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。今年からまたプロジェクトの雄馬を獲得するように協議等を開始されたということで、非常に安心しております。

喜界馬に関して言えば、生存年月日が大体20年から30年とお伺いしてて、その間は出産が可能であるとお伺いしています。実際、雄馬が来ても、あと10年、15年ぐらいの間に子孫を残していないといけないと思いますので、その辺のところをしっかりと、また環境等を整えながら増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、2点目について、スズメバチについてなんですけど、今年の春から夏にかけて目撃情報も巣の発見もなかったのですけれども、10月に入り、川嶺集落の畑でスズメバチの巣が見つかり駆除しました。その後もスズメバチの目撃情報があり、まだ駆除し切れていない状況であります。

このことを踏まえて、来年の繁殖期、2月、3月までの調査、駆除の活動についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

米田議員のスズメバチについての御質問にお答えいたします。

まず、本年度の状況でございますけれども、昨年スズメバチが捕獲されました場所を中心に、トラップのほうを5か所に8個設置いたしました。経過観察を行っておりますが、現段階で捕獲がないという状況でございます。

他からの情報といたしまして、今、米田議員のほうから御指摘がございました川嶺あるいはスギラビーチにおいて、巣や個体のほうの確認との情報提供がありましたので、当方のほうでも確認に行きましたけれども、現在は確認に至ってない状況でございます。

このような状況やこれまでの専門家の根絶はほぼ不可能という意見を考慮いたしまして、これまでと同様となりますが、来年度のほうも経過観察を行いながら、状況に応じ、必要な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。

先ほど課長も言われたように、スギラビーチでの目撃というのがよく耳にします。中里から荒木にかけてのあの辺の森の中にあるのじゃないかと。ただ、海沿いですので、その辺で巣ができるかどうかという問題はありますけれども、ただ目撃情報というのがやはりありますの

で、その辺は注視して、注意をしていただけたらと思います。

実際、スギラビーチは観光の地ですので、子供たちもいっぱい遊びに行きます。だから、その辺のところを十分注意していただきたいと思います。

それと、集落のそばにも巣を作るといこともございますので、スズメバチに関してはやはり人命に関わるということで、注意、注目をこれからもしていつて、いろいろ調べていきたいと思ひますので、各担当課のほうもまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3番目なんですけれども、ジオパーク推進事業についてお伺ひしたいと思ひます。

目標にしている令和6年以降のジオパーク認定に向けての進捗状況及び今後の取組やイベント活動についてお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

米田議員のただいまのジオパーク推進事業についての御質問にお答えいたします。

先ほども行政報告で触れたところもあるんですが、まず進捗状況についてでございますが、本年6月に準備評議会というのがございまして、これを喜界島ジオパーク推進協議会という名称に移行いたしました。それから、7月にロゴマークの公募をいたしまして、8月に選定しました。そして、10月にはお披露目式の開催。また、広報きかいで連載や小中学校教職員へのジオパーク研修、児童生徒へのジオパーク学習。それと、ジオパーク給食の実施。さらには、町防災訓練におきまして、ジオパーク講話を実施しております。

先ほども触れましたが、このジオパークは日本ジオパークなんですけれども、ほとんどが火山地帯の地層ということなんです、喜界島の場合はそれとまたちょっと変わった隆起サンゴ礁の島ということで、先ほども言いましたけれども、ジオパークの首長さんもかなり関心を持っておられます。

本町としても、ぜひ自分たちが住んでいるこの島が本当に世界的にも貴重な島ということをお認識、自覚をしていただきたいということで、お子さんたちにもいろいろな教育をしていただいているところでございます。

現在の行事関係は今、お答えしたとおりですが、今後は生涯フェスタなど、各種イベントへ参加しまして、先ほど言いました町民の認知度向上を図るとともに、早期認定申請に向けて努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。今までの取組と今後の活動についても、ジオパーク認定に向けて、全力で頑張っていたいただければと思ひます。

ただ、ちょっと気になることが1点、耳に入ってきました、ジオパークの推進において、2

年以降に向けて、今年度から2名の専門家の地域おこし協力隊の方の協力を得てやっていると思いますが、地域おこし協力隊の1人の方が長期お休みをいただいているということをお伺いしたんですけれども、この辺の影響というのはあるのかないのかお伺いしたいんですけども、よろしいですか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

米田議員が今おっしゃったんですが、これは人事関係に絡むことなので、全てをお答えすることができないんですが、そういった人員不足に今現在なっているということで、これを今、補充をするような形で公募をまたかけて、できれば、先ほど言いましたように、一生懸命この申請に向けて取り組みまして、6年度の申請に向けて頑張りたいと思っております。

それ以上のことは先ほど言いました人事に絡みますので、お答えしかねます。よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。人材不足はもうしょうがないと思いますので、今、残っている皆様で、もしくは補充を今されるということもお伺いしましたので、補充できるのであれば、また補充していただいて、できるだけスピーディーにジオパークの認定を受けれるように頑張っていたいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

四つ目に行きます。

堆肥センターについてですが、現在までの堆肥センター建設事業の進捗状況及び今後の取組についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

副町長、金江 茂君。

[副町長金江 茂君登壇]

○副町長（金江 茂君）

喜界町の堆肥センターの建設委員会の委員長をやっておりますので、私のほうで答弁させていただきます。

進捗状況及び今後の取組について説明いたします。

堆肥センターの構想はできたのですが、大幅な原料の見直しがあり、一旦10月10日をもって委員会を解散いたしました。

今後の取組については、これまでの構想を基に令和6年度初旬、幅広い分野から検討委員を参加を求め、例えばこれまでの堆肥センター建設委員、それから区長会、それから地域女性団体連合会、事業者、スーパー等など、それから小規模畜産農家、園芸農家等を構成し、年度内に建設に向けて方向性を決定したいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。堆肥センターに関しましては、クリーンセンターの横の堆肥センター建設予定地の清掃と申しますか、埋立地のごみ等を取り除くことによりかなりのお金がかかっていると思っておりますので、ぜひ堆肥センターについては、またいい方向で着手できるようになればいいなと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最後の質問になりますが、五つ目、最終処分場についてなんですけれども、令和6年の開業に向けての最終処分場工事の進捗状況についてお伺ひします。よろしくお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

最終処分場につきましては、本年4月に本格的に着工し、現在、工程表により土木工事、建築工事、プラント工事ともに予定どおり進んでおります。今後も工事管理者、工事受注者と定期的に打合せを行いながら、来年末の完成に向けて進めてまいります。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

米田信也君。

○2番（米田信也君）

ありがとうございます。ある程度、順調に進んでいるということで、今、最終処分灰については、まだ今年度までは島外へ搬出しているとお伺ひしていますが、6年度に事業が間に合うようにしっかりと頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、以上で私のほうの質問は終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで米田信也君の一般質問を終わります。

続いて、海釣り公園について、ほか1件、生駒 弘君の発言を許可します。

生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○11番（生駒 弘君）

おはようございます。一般質問をさせていただきます。

長く苦しかったコロナ禍をようやく乗り越えたところに、先の見えないロシアによるウクライナ侵攻、イスラエル・パレスチナ問題も発生する中、原油価格の上昇・高止まり、相次ぐ飲食物品の値上げなど、物価高騰は町民生活に深刻な影響を与えています。

国の勝手に人と人が殺し合い、何の罪もない人たちが犠牲になる残酷な戦争の一日も早い終息、そして、平和な世界の構築を切望せずにはられません。

それでは、一般質問をさせていただきます。

海釣り公園については、以前、榮 優太議員から質問がありましたが、改めて質問をさせていただきます。

年々減少する人口を不安に思うのは私だけではないと思いますが、人口減少に歯止めをかける方策の一つとして、人口交流の拡大が考えられます。人口交流を拡大し、町の活性化につなげる方策の一つとして、湾港の沖防波堤を利用した海釣り公園を整備してはどうかと思います。

湾港沖は大潮と小潮では変わりますが、4ノット、時速にして約7キロメートル、早歩き程度の潮の流れがあり、魚種も多く、ロウニンアジ、カスマアジ、フエフキダイ、高級魚のスジハタ、ブダイなどいろいろな魚が釣れ、釣り人にとっては天国のような釣り場です。

海釣りマニアは全国に1,200万人いると言われており、本町の魅力的な海を全国に発信し、釣り客の誘致を図ることで、観光客の増加にもつながります。また、釣り人は日帰りや1泊で帰ることはなく、宿泊施設の充実にも期待ができます。

防波堤の利用については様々な制限がある中で、多目的使用のガイドラインもあり、現在整備中の防破堤を含め、北防波堤、西防波堤に景観や環境に配慮した海釣り公園を整備してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの生駒議員の海釣り公園についての御質問にお答えいたします。

質問の中にもございましたけれども、榮 優太議員からも昨年でしたか、質問を受けまして、またその前にも平成26年度に議会の全体協議会のほうから海釣り公園の要望等がございました。

それに向けて私も答弁したのは、本当に観光的には有意義な方策というんですか、方法だと思っております。前向きに検討したいとお答えしていたんですが、今回の生駒議員の質問の中におきましては、湾港の沖防波堤というふうに完全に指定がございましたので、県のほうにお伺いしまして、これは県の港湾施設でございますので、町で勝手に計画をするのもいかなものかということで、県のほうにお伺いをいたしました。

その中で回答いただいておりますので、読ませていただきます。

まず、湾港の沖防波堤につきましては、現在整備中であり、立入禁止としているところです。

また、沖防波堤は港や港周辺の地域を高波等から守るための施設であり、安全設備の設置等もなく、海への転落等のおそれのある危険な場所であり、整備後も原則、立入禁止としている。

それから、沖防波堤については、利用するに当たっての安全対策等を話し合う地元関係者からなる協議会を設置しようという団体があることや、沖防波堤の安全性の確保がされていれば、使用できる可能性はあるが、現状ではそういった組織、設備がないところであるというふうな県のほうからの回答を受けているところでございます。

町としましては、これまでも答弁いたしましたように、整備の必要性は本当に理解をしておりますが、最終処分場の整備、それから、喜界小学校の屋内運動場建設、それから、先ほどありましたけれども、堆肥センターやサンゴ寮の建設など、多額の費用を伴う大型事業が控えておりまして、現状としましては、予算面だけを考えても、当該事業を近々に整備するということは難しい状況であることを理解していただきたいと思っております。

今後、利用するに当たっては、先ほども言いましたように、安全対策等を話し合う地元関係

者から成る協議会の設置がなされるような状況になりましたら、その際に改めて検討してまいりたいと思っておるところでございます。

県の見解もございましたので、今回、答弁に加えさせていただきました。どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

生駒 弘君。

○11番（生駒 弘君）

大体、内容は分かりました。

ですが、こういった国土交通省港湾局というのがガイドラインを出してしまっていて、いろいろなところで沖防波堤を利用した施設はできています。できないことはないと思うんですが……。安全対策さえしっかりすれば、できないことはないと思います。

私も若い頃、防波堤を造る会社に勤めていまして、台風のたびに資材が流されたり、コンクリートが流されたり、そういった被害は受けたこともあるんですが、今できている防波堤の大きいのがちゃんと完成すれば、その被害も大分減少されるんじゃないかなと思います。

これは防波堤で釣った魚なんですが、人間と同じぐらいの大きさに28キロあります。これはロウニンアジですが、あそこは本当に魚が釣れる場所で、今年、中里と湾の沖に大体水深90メートルぐらいのところがあるんですが、そこで漁船に乗せてもらって、魚も釣ったことがあります。深いんで、マツとかタイとかいろいろな魚が釣れる場所があるんで、そこは漁師に聞くと魚のすみかだと。そこに今年、県の事業で漁礁を沈めるということで、海釣り公園と一緒になればいいのかと思って、こういった質問をさせていただきました。

また、よろしく検討のほどお願いいたします。

続いて、開発組合の堆肥についてお伺いいたします。

現在、開発組合の堆肥は、デトラッシャーから出たハカマ、フィルターケーキ、焼却灰を混ぜ合わせてできていますが、昭和糖業の工場内で混ぜ合わせた後、岩場に横持ちして、10日に1回ほどの切り返しをしますが、地盤が凸凹しているため、岩に当たらないようにバケットを少し上げた状態で切り返しをします。しかし、オペレーターは少しでもきれいに混ぜようときりぎりまで下げて切り返しますが、石が混ざってしまい、堆肥に石が混ざった状態で出荷されます。

農家は石の混ざった堆肥を畑にまかれ、石を拾う余計な仕事をしなければなりません。また、大きな石が混ざることによって、運搬車、マニアスプレッターの故障が多く、令和4年度は150万円、令和5年度は10月現在で300万円の修理代がかかっています。

自力で岩場にコンクリートを敷きたくても、そのような予算はとて捻出できません。さとうきびの収穫量によって違いますが、年間3,000トンもの堆肥は増産に取り組む農家にとってはなくてはならないものです。

町の予算でコンクリート打設はできないか見解をお伺いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの生駒議員の質問にお答えいたします。

現在、開発組合において、昭和糖業横の敷地を利用して、さとうきびのハカマなど、副産物を原料とした有機物資材の製造を行っております。この有機物資材は農業を営む上で重要な土作り資材として、さとうきび農家をはじめ、多くの農家の皆さんに御利用いただいております。

ただ、製造している場所は民有地を借り上げて行っており、その敷地の大部分が未整備地となっており、海岸地帯に隣接していることなどから、製造過程で有機物資材の中に石が混入していることがあり、ただいま議員から御指摘がありましたとおり、そのためによって農地の耕運作業を行う際、トラクターのロータリー部に接触するなど、農家の皆さんに御迷惑をおかけしている事象が発生しております。

その防止策としまして、議員からもありましたとおり、作業上のコンクリート敷設を行う必要がありますが、借用地を使用していることから、工事に当たり、所有者の御理解、御協力をいただく必要があります。今後、開発組合を通じて、所有者との協議を進め、対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生駒 弘君。

○11番（生駒 弘君）

前向きな答弁をありがとうございます。

ぜひ、農家にとっては、きび作農家もそうですが、カボチャ農家も堆肥はすごく助かっています。3,000トンもできるんですので、しかも値段も安いし、1台3トンで4,500円ですが、1,000円の補助がついて、3,500円で買える。

堆肥をまくと、きびの出来が全然違います。分けつもすごいし、また、切った後の萌芽もすごくいいので、特にきび農家は助かっています。私も毎年40台から50台、廃耕する土地に入れているんですが、本当にすごく助かっています。

そういったことでぜひ打合せしながら、コンクリート……。借用地であれば、許可を受ければできると思うんですよ。だから、ぜひ進めていていただきたいと思います。よろしく願います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これで生駒 弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時25分からといたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

早朝船便利用者の交通手段について、ほか4件、生島常範君の発言を許可します。

生島常範君。

[生島常範君登壇]

○3番（生島常範君）

町民の皆様、議場の皆様、うがみんせいら、おはようございます。無所属、1期目議員、生島常範です。今回も町民からいただいた声をお届けしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、通告書に沿って質問いたします。

まず最初に、早朝船便利用者の交通手段についてです。

9月の議会でも町民や来島者の声をお届けしましたが、町長自ら答弁され、できるだけ早く解決するように検討しているが、現状をおわびしたいとのことでした。大変難しい問題だと思いますが、12月になり、海がしける季節となりました。町民や来島者の方々の不便や不安を1日でも早く解消していただくよう、お願いしたいと思います。

町のホームページでも公開されていますけども、昨年8月1日開催の令和4年度第1回喜界町地域公共交通会議議録の中で、自家用有償旅客運送を活用して、これから進めていくことが承認され、幹事会を立ち上げて、しっかり検討していくとあります。そして、今年10月中旬に開催された地域公共交通会議の幹事会では、前向きな案が議論されたと聞いております。

そこで質問です。

最終的な内容や方向性は地域公共交通会議で決定される前には公表できないことは分かっております。しかし、これから本格的な冬を迎えます。年間を通して改善してほしい問題ではありますけども、冬場は特に急遽、港が変わったりして、来島者の方々が非常に困るというケースが増えておりますので、冬場には体制が整ってほしいのですが、町民や来島者のお客様のそういった不安・不便を取り除いて、希望を与えられる島になるためにも、いつ頃、状況改善が期待できるのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

生島議員の早朝船便利用者の交通手段についての御質問にお答えいたします。

現在、送迎問題を解決するべく、地域公共交通会議の下部組織である幹事会を開催し、その中で鹿児島運輸支局のお知恵をいただきながら、交通事業者等と協議を行っているところでございます。

議員も御理解いただいているとおり、利用される皆様には御不便をおかけしているというのは重々承知しておりますが、これまでの答弁同様に、幹事会での案を地域公共交通会議に諮る前にこの議場で申し上げることは差し控えさせていただきたいと考えているところです。どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

幹事会では既に検討されたということですね。もちろんまだ幹事会では合意に至ったか分かりませんが、それは最終の決定ではなくて、地域公共交通会議の場で承認をもらわないと

最終決定にならない。町民には公表できないということでございますよね。それは理解できません。

それでは、幹事会が10月に行われました。その結果を受けて、次回の地域公共交通会議というのは、いつ頃開催を予定しているのでしょうか。教えてください。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

10月12日に幹事会が開催されまして、先ほど申し上げましたとおり、運輸支局のほうからも助言等をいただいております。その中で自家用有償運送を行いたいと申し出ていただいている団体さんのほうに、こういった申請書、こういった内容で出してくれと、提出いただきたいと申し上げているところです。

それがこちらのほうに返ってこないと、協議会のほうに上げるわけにはまいりません。今、それを待っている段階でございますので、どうぞ御理解ください。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。

これからの計画ですけれども、公共交通会議で案が通ったと。必要書類がそろって、地域公共交通の会議の場で議論されて承認を得られた場合も、社会実験とかそういったことが必要になっていくのでしょうか。それは分かりませんか。

有償交通運送のルールとしまして、私が申し上げているのは、地域公共交通会議で決定されましたとなってから、実際に実施されるまでの期間でございます。それは社会実験とかそういったのを踏まえて行うものなんでしょうか。それともすぐできるものなんでしょうか。

その辺の計画みたいなのがありましたら、ガイドラインみたいなのがありましたら教えてください。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

繰り返しの答弁になりますけれども、そちらのほうも協議会のほうで決定されますので、まず、実証事業等を実施したほうがいいよというふうな御意見があれば、そういったことを踏まえた上で本格稼働されるかなと考えているところです。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

分かりました。じゃあ、10月12日の幹事会において非常に具体的な内容、そして、前向きな議論が行われて、今、自家用有償旅客運送を計画している団体もいらっちゃって、その方々から提出される書類を待っているという段階でございますね。はい、分かりました。

この議論が前向きに、しかもスピーディーに解決されることを期待しております。今回の冬場での解決が難しそうなのが残念ですが、ぜひスピーディーに、スピード感を持って、対応をお願いいたします。

続きまして、2番目の問題についてです。

島内の公衆トイレの件でございます。

喜界島のPR動画の効果やテレビなどでも紹介される機会が増えております。そのため、喜界島の知名度も上がり、最近、島外からの観光客の方も多く見受けられるようになり、うれしく思っております。

サンゴ礁台地の地形、そして、そこにはチョウチョウや植物、伝統文化と学術的価値も高く、来年はジオパーク登録を目指しているというところがございますけれども、そのロゴマークも決定し、町民にもお披露目されました。機運は高まっております。

町民の方からこういった声をいただきました。その方が滝川から百之台公園につながる林道を走っていたら、島外から来た中高年の御夫婦がチョウを捕獲する網を持って歩いていたので、車の窓越しに「どこから来たんですか」とか、いろいろお話をしたそうです。島外から来て、今、レンタカーを利用して、ここまで来ていると。チョウチョウを観察に来ているということなんですけれども、その際にその場合を離れようとしたときに、その御婦人から「この近くにトイレはありませんか」と尋ねられたそうです。尋ねられたものですから、百之台にあるなと思って、「百之台公園にありますよ」とその方向を「ここですよ。この道ですよ」と教えたそうです。

その町民の方は後で考えたそうです。ユニークな「蝶に超注意！」で有名な蝶の道、林道ですね。この御夫婦のような全国各地からチョウの観察に訪れる方々がいらっしゃる。そうした観光地にはトイレの案内板などが必要ではないか。たしか奄美の観光地には案内板があったよなど、そういったことを思い出したそうです。

そこで質問です。

私たち地元住民はどこにトイレがあるか、事前に知った上で行動できますけれども、この御夫婦のように野外活動を目的に来島される方々にも安心して島内散策ができるよう、看板設置や観光パンフ、喜界町ホームページなどで公衆トイレの場所をお知らせすることも必要だと思いますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

生島議員の島内公衆トイレについての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、来島者へ島内公衆トイレ設置場所を周知することにつきましては、配慮すべきと考えておりますが、新たに看板設置や観光パンフの作成となりますと、費用もかさみますので、まずは町のホームページのほうへ掲載を検討いたします。

ちなみに既存の観光アプリ、今も隆起を続けるサンゴでできた島及び世界自然遺産奄美トレイルマップにおきましては、公衆トイレ設置場所を既に掲載されているところがございますので、もしお問合せ等がございましたら、そちらのほうを御案内いただければなと思っております。

す。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

まずは町のホームページで紹介したいと。そして、各種の観光アプリにはもう既に掲載してあるということです。

ですけども、今ここにありますが、まさに「蝶が舞う隆起珊瑚礁の島喜界島」という、観光物産協会が作った、小さいんですけども、非常に内容は充実したパンフレットがあります。確かにこの中には、内容は充実していますけれど、トイレの場所のあれはないんです。ですから、これを定期的に更新していると思いますので、次回更新するときに追加するとか、そんなことはできないのかなと考えた次第です。

といいますのは、実は今年、議員の視察で沖永良部と与論島に行ってきました。そのときにもらってきたんですけども。沖永良部と与論島は一つの島で一つしか作ってないんですけども、こんなふうに喜界町の2倍ぐらいありまして、ここにトイレ、ガソリンスタンド、フリーWi-Fi、コインランドリー、ATMと、そんなのもちゃんとマークしてあると。沖永良部もこの中についているんです。

そして、与論島のこのガイドマップは、実はこれは今年もらったんですけども、以前、5年ぐらい前にもらったのを見ていましたら、そこにはトイレの位置はなかったんです。つまり追加しているんです。

ですから、次回これをまた更新すると思いますけれど、そのときでもマークでもつけていただいたらどうかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。難しいですか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、看板設置であったり、観光パンフを新たに作成すると費用がかさみます。そういったところで既存のものを使いながら、もしくは町のホームページですと費用がかかりませんので、そちらのほうに掲載させていただきたい。

なおかつ生島議員の今の御質問というのは、島外の方のお話でした。島外の方はこれからも私ども本庁のほうでもDX、デジタルトランスフォーメーションというのを進めていこうとなっておりまして、やっぱりそういったデジタル化といったところも今後も視野に入れなきゃいけないのかなと考えているところですので、どうぞ御理解ください。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

時代はデジタル化でございますので、事前にスマホやら、パソコンでいろんな事前調査をしてくる方がほとんどだと思います。ところが、それを印刷して持つということも難しい。まあ

スマホで見ることでもできるんでしょうけども……。

例えば、観光物産協会のパンフレットなんですけども、ガイドマップ。これは毎年、更新しているらしいんです。更新しているんです。ここには実は載っているんです。トイレの位置がどこにありますよというのは、ちゃんとマークで入れてあります。

私がさっき申し上げたのは、喜界町の出している「蝶が舞う隆起珊瑚礁の島」も毎年、毎回、更新していますので、そのときにできないかということなんですけれど、それもやっぱり難しいんですか。費用がかかって難しいんですか。

内容はその都度、更新すると思うんですけども、その際に位置でも載せてもらったらどうかということなんですけども。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

増版ですとコストはあまりかからないんですけども、新たに刷新するということになりますと、費用がかさみます。

ですので、今、生島議員の御意見もありますので、そういったところも踏まえまして、令和6年度以降にそういったことが可能かどうか。費用の中で、限られた予算の中で可能かどうかというのを再度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

よろしく御検討ください。そんなに費用がかからないんじゃないかと、私は思っておりますけども、よろしくお願ひします。

喜界島に見える方々はそう何回も来る方じゃないかもしれません。1回、最初に来たときの印象というのは非常に大事ですので、そして、それを持ち帰って、周囲の方々にまたPRしていただくと。SNSよりも口コミのほうが断然、信憑性が高いし、影響力は大きいと思います。よろしく願ひします。

続きまして、3番目の堆肥センターについてでございます。

先ほど米田議員も取り上げましたので、補足する形で質問させていただきます。

町民が期待して、予定地の造成の工事も進んでおります堆肥センター建設についてですけども、3月の議会で原料の牛ふんの量の変更により生ごみの問題、雑木、生活環境の中の有機物・廃棄物も含めた取組も必要になるため、今後は農家のみではなく、区長さん、地女連さんなど、町民の代表を含めて議論し、よりよい施設を目指すとのことでした。

そこで質問です。

10月の中旬にこれまでの堆肥センター建設委員会を開催したとのことですが、今後の方向性を伺いたいんですけども……。方向性は分からなくても、新たな検討委員会などの設置など、今後の計画を伺いたいと思います。

先ほど米田議員が既に質問しましたので、私はもう少し踏み込んで質問いたします。

先ほど副町長が令和6年度の初旬には検討委員会を招集し、年度内に方向性を決定したいということでした。その検討委員会の構成員は何名ぐらいを予定していて、私も議会でも前回は述べましたように、利用者の方々が利用しやすい価格を設定してほしいということを私は述べましたので、利用者側の声も反映できるように、きび作農家や園芸農家、家庭菜園の方々とか、そして、いろいろな町民の代表の方々も参加してほしいと私は思っています。

そういった検討をこの冬場にして、年度初めにすると思うんですけども、ぜひそういった構成メンバーは何名ぐらいかをお伺いしたいと思っています。お願いします。

○議長（榮 哲治君）

副町長、金江 茂君。

[副町長金江 茂君登壇]

○副町長（金江 茂君）

先ほど米田議員でも答弁しましたが、検討委員会のメンバーについては、現在12名になっております。それから、農家、小規模畜産農家、地女連、区長会等、多くて20名ぐらいにしようかなと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○3番（生島常範君）

20名ですね。

○副町長（金江 茂君）

はい。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

12名ですから、これから20名ぐらい考えているということですね。農家の方、小規模畜産農家、あと、地女連、区長さん方ということですけども。私が要望したいのは、作る側の都合だけを理解してもらっただけじゃなくて、使う側、利用者の側の希望も反映されたものにしないと、長続きしないと思っています。

具体的には、質もそうでしょうけども、あと最終販売価格ですね。そんなことも含めて、作る側の都合だけではなくて、使う側の気持ちというか、考えを反映できるようにしてほしいんですけども……。

農家の中に私が申し上げたきび作農家、園芸農家、あと家庭菜園のそういった方々も含む予定にしていますか。もし含まれてなかったら、ぜひ入れてほしいと思っていますけども、いかがでしょうか。しかも、きび作農家に関しては、小規模・大規模を含めてお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

副町長、金江 茂君。

○副町長（金江 茂君）

一応、使う側も検討しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

よろしいですか。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

はい、分かりました。じゃあ、使う側の方の意見も十分に反映して……。

多分、その中でも原料のまた見直しも今していますので、いろいろな新しい原料の提案とかもあるかもしれませんので、そういった活発な議論、そして、町民の方々は期待しています。期待していると同時に、大丈夫かなという不安の声も実は私のところに届いていますので、失敗しないような、持続可能な、そして、喜界町が目指す循環型の環境づくりができるような、そういったすばらしい堆肥センターができることを期待しております。

これはまた、これも含めて、これから年度末にかけて具体的な検討をぜひお願いいたします。続きまして、4番目に移ります。

文化財の継承と発展についてでございます。

去る10月14日から15日、危機的状況にある言語・方言サミットが日本最西端の島、与那国島で開催され、昨年度の沖永良部知名大会同様、喜界町も担当者を派遣しました。

私も実は勉強のために行ってまいりました。喜界島から与那国島まで飛行機を5回乗って行きましたけども。参加してまいりました。

その中で中学生3名の与那国語による、与那国の言葉による発表のほか、小学校の校歌を約20名の児童が与那国島の言葉で歌うなど、とても感動しました。そして、驚いたのは、与那国島の言葉を発表した中学生に言葉を指導したのは、名古屋出身で高校卒業後、与那国島に移住したという40歳代の男性と、その生徒の通う中学校のOBの25歳の若い女性の方でした。

言葉以外にも伝統文化の歌や踊り、祭事、祭りの芸能などの発表などがあり、また、各ブースでは全国各地の言葉の継承に向けた取組の紹介などもありました。とても勉強になりました。そこで質問です。

今年の3月議会で危機的状況にある言語・方言サミット開催について伺ったところ、これまで開催した市町村の状況と主催の文化庁、国立国語研究所より必要な手順や方法、条件などを収集し、開催も視野に総合的に判断したいという教育長の答弁でした。今後の計画を伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

お答えします。

本年の第1回定例議会3月議会を受けて、これまでに言語・方言サミットを開催した奄美市、知名町、与那国島の開催状況の把握や情報収集等を行ってまいりました。また、主催者である文化庁とも必要な協議を進めているところでございます。

現段階での見通しとしては、本町と同じような規模の知名町や、やや小規模の与那国島での開催事例もありますので、本町での開催も可能ではないかと考えているところです。

今後、開催規模や開催年度、内容等を含めたその他の課題などについて文化庁と協議しながら

ら、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

ちなみに開催年度については、令和7年度までは開催地が決定しているため、早くても令和8年度以降になることが想定されますが、ほかにも希望している自治体もあると聞いており、今後、協議して決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

教育長の答弁の中に早くとも令和8年度以降は開催できるんじゃないかということで、検討を進めたいということでした。令和8年と言いますと、もうあと2年でございます。

町民の方からこんな声がありました。以前も全国的な会議をしたことがあると。ただ、一過性で終わってしまったよと。打上げ花火で終わってしまった。あまり効果がなかったような気がするよと。そんなことがありました。分野が違うんですけどね。

そんなこともありますので、何が言いたいのかと言いますと、もし日程が決まるのであれば、早めに決めていただいて、それに向けて、じゃあ何をしなきゃいけないか。今年は、来年度は、その次は。そして、本番。

そして、その後ですね。問題はその後、打上げ花火に終わらないように、その後の効果を持続するというか、より成果を持続するような、そういった機運を盛り上げながら、そういった仕組みをつくっていかないといけないと思っております。

ですから、ぜひいつするかというのは早めに決めていただいて、早く地域住民、学校も含めて周知していただきたい。そういった機運を盛り上げていただきたいと思っております。

今、島内の小学校、中学校、高校。総合的学習の時間というのが設けてありまして、喜界島のことを、島のことを勉強するというをやっております。島唄やら三線やらシマユミタとか、あと、島の農業、観光、いろいろなことを勉強しております。私たちの子供の頃には考えられなかったことを今はしております。

私が心配しているのは、学校ではそういうふう新しい時代の勉強をしているんですね。全国、世界のことを勉強しながら、足元の喜界町のことも、地域の集落のことも勉強しようということをしているんですけども、私たちの……。私はもう60代ですけども、60代、70代、80代の方々はそういった勉強はしてきておりません。むしろ島のことはいいから、日本の勉強をし、世界のことを勉強しろというふうに教わってきた世代であります。

一番怖いのは、子供たちから聞かれて、そんな島の言葉なんか勉強せんでもいいよと、もっと英語を勉強しろとか、そんなふうなことを地域の方が言わないような、「ああ、ありがたいな。よし、一緒にじゃあ教えるからね。一緒に学ぼうね」といったふうな機運を盛り上げてほしいと思っております。学校教育よりも今、社会教育、地域教育のほうが私は大事だと思っております。

ちょっとずれますけども、その辺のところがありますので、早く周知して、それに向けて、家庭は、地域はということをしていただきたいと思っております。学校は既に進んでおります。学校の今を地域の方にも伝えてほしいと思っております。

先ほど与那国島のことが出ました。与那国島は人口1,600人です。与那国馬という天然馬が160頭いました。そういう1,600人の島でもできましたので、身の丈に応じた規模で、内容が充実したものができると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、与那国島でよく言われている言葉です。与那国島で「言葉を忘れたら、島を忘れるよ。島を忘れたら、親を忘れるよ」という言葉があります。これは有名でいろいろな方が紹介しています。与那国の言葉で言うと「むぬいばちたや、ちまばちるん。ちまばちたや、うやばちるん」、喜界島の言葉で言うと「ゆみたわっしいば、島わっしんどう。島わっしいば、親わっしんどう」というふうになりますかね。この言葉はずしんと響きました。島を忘れない教育を今しております。

まず、言葉からではないかと私は思っていますので、教育長も重々御存じですので、ぜひそういったことで前向きな検討をよろしくお願いします。また、計画が決まりましたら、早く教えてくださればと思っています。

そこで、すいません。じゃあ、いつ頃それが分かるんですかね。すいません。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

やや繰り返しになるかもしれませんが、幾つか観点がございましたが、先ほど申しあげましたとおり、開催の規模あるいは年度、または内容等について、現在協議中でございますが、当然、議員御指摘のように、こちらとしても開催する方向で早めに決定していきたいと思っておりますけれども、何せ主催の文化庁があることですので、ここでいつですよというのでは申しあげられません。

また、それが一過性に終わらずというようなこともありましたけれども、また、今後については、当然ながら町民の皆さんの機運とか意識とか、また、自主的な活動を含めた、そういった支援協力も必要かと思っておりますので、そういった点でまた啓発等、これを機会になればと考えております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

できるだけ早く町民にお伝えできるようにお願いしたいと思っています。私も進捗をまた度々お伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、4番目の項目の2番目です。

令和5年度の喜界町教育行政要覧にもありますように、喜界町は文化財の保護の推進・充実にも努力しております。3年間のコロナ禍を受け、中止を余儀なくされていた各集落の島遊びが復活し、活気が戻ったのですが、多くの集落から元気だった高齢者がお亡くなりになったり、練習不足などで八月踊りの踊りがあやふやになってしまったと、大変だという声が届きました。

今年6月の議会でも申しあげましたが、言葉同様、危機的状況にある島内各集落の八月踊りを町指定文化財に指定できないかと要望しました。その際の御答弁は、文化財保護審議会に諮問して協議したいとの答弁でした。現在は1集落のみが町指定文化財です。これを島内全

集落の八月踊りを指定し、島を挙げて、保存・継承の機運を盛り上げられないかと思えます。

文化財保護審議会の諮問、検討の進捗などをお伺いできればと思っておりますけど、お願いします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えします。

去る第2回定例議会6月議会での奄美遺産に関する質疑の中で、全集落の八月踊りを町指定文化財にできないかとの質問に、先ほど御指摘のようにお答えいたしました。

それを受けて、町文化財保護審議会は年3回、実施しております。第1回目を6月議会後の今年7月に行いました。年間計画に沿った議題の審議や外部専門家を交えた緊急事項についての審議を行いました。

次の第2回審議会は去る11月30日に実施しましたが、例年2回目の審議会は指定文化財の現状把握のための現地調査を実施するため、八月踊りに関する審議等は、来年2月下旬に計画されている第3回審議会以降になるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

来年2月下旬に開催の審議会で議題に上るということですね。ぜひ提案理由なども教育長のほうからも説明していただければと思っております。

各集落ごとに微妙に違います。言葉同様でございます。これこそ多様性、これからの奄美が自然の多様性で脚光を浴びて、世界自然遺産です。と同様に、喜界島は若い島ですので、自然環境、植物は負けますけども、文化の面に関して、私は小さな島なのに、小さな島に33の村があって、37の自治集落がある。言葉も微妙に違う。歌や踊りも微妙に違うという、まさに多様性の島だと私は思っております。

これはまたジオパークとも関連しますけども、サンゴの台地が生んだ過程ともまた関連して、非常に重要な項目だと私自身は捉えております。ですから、自然界が貴重なわけですから、それとともに暮らしてきた我々の祖先が脈々となってきた言葉を中心にした文化ですね。そういったのを、行事も含めてそうですけども、しっかりと伝えていくということを我々はしていかなければいけないと思っております。

と思えますけども、教育長、その考えについては御異存はございませんか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

多様性その他については、理解しているつもりでございます。

八月踊りの取扱いはどうなるか等については、そういった結論あるいは見通し等については、仮定の話はできませんけれども、また様々な要素を含めて、先ほど提案理由というものもありま

したけども、含めて審議していただきたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

よろしく願いいたします。

それでは、最後の問題に移ります。5番目になります。

これも令和5年度の喜界町教育行政要覧の中の社会教育の充実という項目の中に明記されているんですけども、本町は「青年団体の育成を図るための地域の実情に応じた魅力ある活動内容などを再検討し、加入促進や団体活動の活性化の推進に努力する」としております。

実は私自身を振り返ってみましても、島に帰ってきて30年になりましたけども、社会教育関係団体としての喜界町青年連絡協議会というのを立ち上げまして、その活動の中で行政が主催してくれましたセミナーや講演会に参加させていただいたり、そして、島内、群島内の異業種、異年齢の若者との出会いなどの交流を通して、自分の世界を広げることができました。そして、その同士たちと楽しい催物を企画し、と同時に我々の活動を見ている、背中を見ている小中高校生にも将来参加してほしいなと思いながら活動していました。

そこで質問ですけども、コロナの3年間を経て、今年は島内の幾つかの集落で青年団の活動が盛んに行われ、地域に活気が戻ってきました。このことは広報きかいでも報道されて、非常に喜んでおります。

しかし、自分の住む地域にそういった組織がない、青年団がないという若者も参加できる喜界町青年連絡協議会もありますが、活動休止のようでございます。その活動の充実を図るための対策などをお伺いしたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

お答えします。

先ほど少し御紹介もありましたけども、御承知のとおり、かつて本町には連合青年団組織による活動が行われていましたが、団員不足などにより廃止された後、自主的な組織として、議員も参加したと思っておりますけれども、一応、青年連絡協議会を立ち上げ、一定の活動が行われましたが、こちらも会員の減少などから活動休止を余儀なくされていると聞いております。そういう状態でございます。

現在の青年活動としては、限られた集落にとどまっている状況でありまして、活動している集落でも若年層の減少が進展し、以前よりも厳しい状況にあり、自分たちの集落の活動で精いっぱいである。ときには壮年団の協力を得ている状況もあると聞いております。

また、別の視点で本町では校区体協あるいは子供会、それから、地域女性団体連絡協議会など、既に現在活動している社会教育団体の運営や活動も難しくなりつつある状況が見られます。

その背景には人口減少や少子高齢化はもちろんのことでありますが、そのほかに価値観や、多様性というのが出ましたけど、生き方の多様化、あるいはライフスタイルの変化などによって、社会活動への参画意識が変わってきていることもあるのではないかと捉えております。

そのような現状等を総合的に考慮すると、新たな社会教育団体を創設したり、活動を拡大したりすることは難しいのではないかなと考えているところでございます。ただし、自主的団体として活動する場合は、行政として側面的な支援、協力はしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

今、教育長も指摘されたように、価値観の多様化、ライフスタイルの変化によって、活動の内容、組織の在り方も変わってきていると思います。私もそう感じております。

しかし、地域には若者はいるわけです。しかも輝いている若者がいます。その人たちが今、個々人として抱えていますけど、点が線にという、面にという、そういった表現をよく使いますけども、そのためにもそういったセミナーとか講演会といったものを通して、あと、ワークショップ、意見交換会といったことによって、また意識が変わって、地元のことを、喜界町のことを、自分の住む集落のこととか、そういった足元を見詰め直すことが可能だと思っています。

そこが今、盛んになっている、大変だとは言っていますけども、スポーツ団体と違うところだと思うんです。スポーツ団体は先輩後輩がつながって、非常にいい雰囲気であります。いいんですけども、目的が違うんです。やっぱりスポーツの振興なんです。そこが違うんです。

なので、子供会、地女連同様、長寿会、子供会、地女連、長寿会ってありますけども、同じように青年団体がほしいな、必要だよと思うのは、地域に根差しているということは、地域の文化とか地域の行事とか、まちの活性化とか、そこを考えることができるのがやっぱりそういった組織なんですよ。地女連もそうですけども。

ですから、多くの方々が体育協会がもう頑張っているからいいよと。地域の行事もやってくれるからいいよと言っているんですけども、私はそういう問題じゃないと思うんです。それとは別に、できる範囲内でそういった活動というのは大事じゃないかと思っています。共通のスポーツ、種目を通じた異年齢の交わり、交流ももちろん大事ですけども、それとは違った意味が私はあると思っています。

その辺のところは、教育長、いかがお考えですか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

おっしゃっている趣旨は当然理解しますし、また、必要性等についても、一定の理解はしております。ただ、どうしても実態というのがございますので、そこは十分に踏まえていかないといけないんだろうなと思っています。

だから、行政として主導してやるとなれば、やや強制的な面も出てくることはありますので、先ほどから言うように、また機運の醸成によって、自主的にできる人たちはできる部分からということであれば、また先ほど申し上げた支援、協力はしてまいりたいとは考えております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

はい、分かりました。ぜひ側面からの支援をお願いしたいと思っています。

実は30年前に私は喜界町青年連絡協議会を立ち上げた者でございます。初代の会長です。

今、6代目まで続いているそうですけども……。退団してからはあまり若者・後輩たちに偉そうなことを言っちゃいけないということで、ちょっと距離を置いて見ていました。私自身、今、壮年団の活動をして、もうすぐ長寿会の活動にも入りますので、グレードアップしていかなくちゃいけないものですから、若者たちは自分たちの価値観でやってほしいなと思って、ちょっと距離を置いて見ていましたけども。そこで気になったのが、苦勞して立ち上げた町青年連絡協議会が休眠状態であるということで、今回、取り上げたんですけども……。

新たな組織を立ち上げる必要はないと思います。もうあるんですから。今ある町青協。しかも、これ予算の中に毎年、奄美の奄美群島青年連絡協議会の負担金として、負担金を組んでいますよね。私も議員になって見たんですけども、毎年組んでいるんですけども、決算書には支払われてないんですよ。理由を伺ったら、実は奄美群島の青年協議会も同じような状況で、活動が止まっているということでした。ですから、払おうにも払えない。毎年組んでいるんですけどもということでした。

だから、奄美群島の問題でもあるのです。これは教育長、教育長同士、また話し合うこともありますので、ぜひ問題を共有して、群島の中でも話し合っしてほしいと思っています。

奄美市役所にそれこそ私の青年団時代の仲間がいるものですから聞いてみました。そしたら、実はそういう状況なんだと。集落では活動を盛んにしている。喜界と同じです。連合体が今、休眠状態なんだということで、同じことだと。

その状態というのは、まさに30年前、喜界町が直面した問題なんです。各集落にはあるけども、全体がない。それをつくったわけです。だから、青年団連絡協議会じゃなくて、青年連絡協議会です。個々人を対象にしています。だから、Iターンの方もオーケー、移住者の方もオーケー、転勤族の方もオーケーといった青年連絡協議会。そして、その人たちで意見交換しながら、喜界町のことを考えよう、地元のことを考えようという、そういった組織が喜界町青年協議会です。

まだ残っていると思いますけども、社会教育団体の中にはもうないですよ。これは多分、実態がないから、活動してないから、削除されているんでしょうけども、かつてここに私も載っていたんです。私以降の何代かの代表が載っているはずなんだけど、今はこれがない。

これを載せることを目的に、今、名前はあるわけですから、それをぜひ支援して、寝てます、休んでます。休眠している町青協を再起動させるような、そんなことを努力してほしいと思っています。

まず、セミナーとか講演会、あとワークショップ、意見交換会、そういったことから始めてみたらいかがと思うんですけども、いかがでしょうか。それはしていただけないでしょうか。

もちろん、もちろん、もちろん、今いる一般町民、喜界町に住んでいる若者を対象に行政無線でもいいですから広報をして、こういった講演会があります。どこどこで活動している青年団の代表が来ますよと、青年団の方が来ますよとか。私のときには大学の先生が講演をしてく

れましたので、こういうのがあります、希望者は参加してくださいというような、行政無線で案内して、一般の若者に来てもらって聞いてもらう。そして、意見交換すると。そんなことでも十分ハードルは低いと思いますけど、そんなことなどを考えていただけないかなと、具体的に思っていますけども、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

地区全体のことについては、また今後、見ていきたいと思えますけれども、聞くところでは、地区の協議会も休止している状態と聞いております。ですから、現状はそれぞれ実態は少し違うかもしれませんが、同じ課題を抱えているのかなと思っております。

それから、先ほどの町の以前の青年連絡協議会も自主的な団体活動と思っておりますので、そういったものが立ち上がって活動がなされるのであれば、先ほどから申し上げましたとおり、支援したいと思っておりますけれども、こちらがまた主催する形でセミナーとか、そういったものについては、今現在のところは考えておりませんが、また検討したいと思っております。

○議長（榮 哲治君）

生島常範君。

○3番（生島常範君）

ぜひ検討していただきたいと思えます。

30年前、実は私が何で会長になったかという、実は行政の働きかけだったんです。当時の教育委員会、社会教育課の課長さん。当時は社会教育主事という方がいらっしゃいまして、熱心に語って、毎晩飲みながら語りながら、意義を教えてもらいました。そんなこともあって、一緒に頑張ろうという意識がありました。

だから、行政は旗を振っていただく。熱く振っていただければ、町民は動きますので、ぜひ検討してください。

これがまた我々の後に続く高校生、中学生、小学生にもつながっていきます。地域にこの活動があると、それを見ているので、子供たちの健全育成にも絶対プラスになると、私は信じていますので、ぜひ検討をお願いします。

長くなりましたけども、これをもちまして私の一般質問を終わります。どうもうふくんで一た。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで生島常範君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時30分から再開します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

フェリー、航空便の長期欠航時の対策について、ほか5件、良岡理一郎君の発言を許可します。

良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○8番（良岡理一郎君）

議長、進行に御協力いただき、ありがとうございます。

お願いがあるんですが、傍聴されている方たちの関心等の関係で、若干、質問順序を変えさせてもらいたいと思いますが、最初に共同納骨堂の進捗について質問させていただきたいと思うんですが、よろしいですか。

○議長（榮 哲治君）

はい、許可します。

○8番（良岡理一郎君）

日本共産党の良岡理一郎でございます。

質問項目に入る前に一言申し上げます。とうとう我々が恐れていました事態が発生しました。連日報道されていますが、11月29日、米軍C Vオスプレイが屋久島空港東方約1キロの海上に墜落しました。山口県の岩国基地から沖縄県の嘉手納基地へ移動し、通常訓練を行っている際、何らかの原因で屋久島空港へ緊急着陸を目指している中、空中で爆発、海上に墜落したと報じられております。懸命の乗員の救助活動が現在行われているところであります。

オスプレイの緊急着陸は、この9月14日及び21日と相次いで6機が奄美空港に緊急着陸する異常事態となっております。日米安全保障条約あるいは地位協定を理由にこの原因の対策、いまだもって明らかになってないわけです。言葉を換えれば、米軍のやりたい放題がこの南西諸島ではやられているというのが実態ではないかと思われるわけであります。

オスプレイは開発開始したのが1991年でありますけども、それ以降、20機が墜落をしております。そして、亡くなった方が57人。20機が既に墜落をして、亡くなった方が57人。これは戦闘行為の中でこういうことが起きたわけではなくて、全て事故死です。今回起きているのと全く同じ、事故で亡くなっている方が57名いらっしゃるということであります。

オスプレイは事故の多さから未亡人製造機と称されており、危険極まりない構造的欠陥機でもあります。これが奄美空港の上空、奄美の上空を飛び回っており、群島民の命を危険にさらしているのが現状でございます。

日本では現時点で米軍と自衛隊機を合わせまして、44基のオスプレイが配備されていると報じられております。オスプレイの配備状況を調べてみますと、沖縄県の普天間飛行場に海兵隊のMV-22が24機。そして、東京の横田基地は極東最大の米軍基地と言われておりますが、ここに米軍機のC V-22が6基。今回の事故を起こした機がその中に入っております。

そして、自衛隊が佐賀空港。これは現在工事中で予定ということになります。現在は木更津の駐屯地に14機が一時保管されているという状況になっております。

今回の事故機の飛行ルートですが、東京の横田基地に所属しておりますMV-22が米軍の山口県の岩国基地へ飛んで、岩国基地から南西諸島上空を通過して、沖縄にあり嘉手納基地へ移動している訓練の最中に事故を起こしたということであります。

これはアメリカと中国の軍事的対立の最前線であります第1列島線の島嶼防衛、島嶼奪還訓練の一環であり、いつ喜界島におきましても、緊急着陸と称して事故が起きるかもしれません。

第1防衛線というのは、九州の南は鹿児島県のほうから種子島・屋久島を通過して、奄美の島々の上空を飛んで、それで先ほど出ておりました与那国、そして、台湾の東側を飛んで、南シナ海まで行く。これが第1列島線と言われている。ここに防衛ラインが引かれているわけです。そして、最近はいわゆる遠距離の長射程のミサイルも配置される計画が出てくる。こういう状況にあります。

ちなみに第2列島線というのも、関東の沖からずっとグアム、そして、インドネシアに至るまで、第2列島線が引かれているわけです。

ますます非常に厳しいきつい状況になってきておるわけでありますが、この件につきまして、私は質問事項の2のところ、併せて町民の安全をとという点で質問させていただきたいと思っております。

では、最初は許可いただきましたように共同納骨堂の問題です。質問事項の5番に飛びます。

これにつきましては、喜界町のほうでも検討委員会等を設けて、いろいろ検討を進めていく中で委員会が解散をした。そして、今、町に投げかけられているという状況になっております。

これは町長も絶えずおっしゃっていますが、町民の非常に関心の高い問題であります。傍聴にも見えております。ネットでも御覧になっているでしょう。

これを今後、町としてはどのようなスケジューリング、中長期計画あるいはロードマップと言ってもいいかと思うんですが、その概要について説明いただけますか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

共同納骨堂の今後についてということで質問がございました。

本年第3回定例会でも納骨堂の建設に対する決意について、私のほうより答弁をさせていただきました。これを受けまして、担当課の町民税務課において、火葬場のほうも老朽化しておりますので、納骨堂等を含めた火葬場建設までのロードマップを策定してもらったところでございます。

大まかな工程につきましては、令和6年の上旬に発注方式を含めた全体構想を立てます。その後、プロポーザルによる委託事業者の選定、実施方針、整備計画の策定などを経まして、令和8年度中旬頃にその工事を発注できればと思っております。そして、令和9年中には完成をということで計画はしております。

ただ、これは町全体での事業調整も考慮しなければなりませんので、建設に向けてのプロセスはあくまでも現段階での計画であることを申し添えさせていただきたいと思っております。

本町は第6次総合振興計画を令和4年3月に策定いたしまして、10年計画を今かけているところでございまして、それらの新しい新規の事業がいるとした場合には見直しですね。そうい

ったものはローリングをするようになっておりますので、その辺も踏まえて、ほかの事業とも調整をしながら、今、考えているのは、先ほど申しましたような工程でぜひ進めたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

前回の議会で一旦止まったということで、町民の中でもがっかりしている人も多かったわけですが、その点、町長の今、報告がありましたように、来年の上旬から全体図を示して、令和9年については完成を目指すということで頑張ると、やっていくということですので、ぜひとも計画どおりできるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

この件はこれで終わります。

前後して申し訳ありません。質問事項の1。

これも町民生活に大きな影響を与えている部分ではありますが、フェリーとか航空便が長期に止まるという事態が起きているわけであります。特に今年について言いますと、台風5号が7月の下旬から8月上旬にかけて、鹿児島便が船及び飛行機も10日ないし11日間止まるという事態になったわけだす。奄美便は途中で動いておりますけども、こういうふうな状況が続きますと、町民の生活についても非常に大きな影響を与えるということであります。

町民生活との関係は食料品はもとより、郵便物は鹿児島便は鹿児島に今2便飛んでおりますが、鹿児島便の午前中に郵便物は載せて、そして、喜界空港まで持ってきて、それで郵便局で渡すというスケジュールになっているようであります。

ですから、午前中の便に載らなかった場合は、もうその日の午後には回せないというルールもあるようでありますから、ぜひとも非常に大事な郵便物というのがありますので、食品の問題、郵便物の問題をどうしているかということを考えていく必要があるだろうと思ひわけであります。

今、こういう異常気象の関係でいえば、今後も温暖化という問題が絶えず出てくるわけでありますけど、先日のNHKのテレビを見ますと、もう温暖化のレベルではないと。人類が生きるかどうかの沸騰化という言葉が使われ始めてきました。温暖化ではなく、地球が沸騰している。

だから、いろいろな対策を考えましようという時代になってきているわけでありますから、そういう点では台風は年間何度も襲来する本町においても、きちんとその辺の対策は、今から考えていく必要があるだろうと思ひわけであります。

現在、町のほうではそこら辺の飛行機なり船便がストップすることについて、現状どのように認識されていますか。私の質問では①、②で一応、2日間以上止まった場合というか、飛行機は前提は毎日飛ぶことになっていますね。船便は日、月がストップですか。

こういうふうな状況がありますけど、現状は台風の影響はどういうふうな認識をされていますか。お願ひします。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

良岡議員のフェリー航空便長期欠航時の今シーズンの影響についてという、通告に基づいてのまず答弁をさせていただきます。

本年度、天候不良による商業施設における食料品が2日以上入荷できなかった期間。議員御指摘のとおり、台風6号、7月30日から8月10日の12日間、及び台風11号、8月31日から9月4日の5日間の2度です。

また、郵便物が2日以上届かなかった期間といたしますのは、郵便局のほうから報告を受けているのが、5回とのことでございます。

双方とも特段これに対しまして、クレーム等はなかったという報告を受けております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

それぞれ長期にわたるフェリーの欠航が2回あったということではありますが、町のほうでは、それぞれの商業施設、早町、湾、中里にありますか、現場を見えていますか。どういう状態になっているか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

ただいまの御質問というか、次の御質問の関係になるのかなと思いますので。いわゆる対策を講じているかどうかということなのかなと思いますので、そちらのほうを答弁と代えさせていただきます。

まず、これまでの取組状況等について、簡単に御説明させていただきます。

商業施設で食料品が入荷しない場合の対応につきましては、令和2年より県離島振興課を中心に協議がされており、令和3年11月には県離島振興課職員が来島され、商業施設への聞き取り調査も行われております。

現在は台風情報の精度が上がり、台風の接近が早めに予想できるため、スーパーにおきましては、船便の欠航が想定される場合、事前に多めに入荷するとのことです。また、町民も品薄になることを見越し、食料品の備蓄を早めに始めるため、店舗では早めに品薄の状態となりますが、台風が去るまで備蓄分で対応できるようで、苦情等につきましては特にないとのことです。

また、本町のスーパーは他の島のスーパーに比べますと、備蓄できる量が多いため、日配品や肉などは1週間程度の欠航であれば対応が可能とのことでございます。

なお、またこれ以上備蓄庫を増やしても、売れ残りのリスク等を考えますと、現状維持が望ましいという意見でございます。

このような意見等を踏まえますと、本町の商業施設では既に備蓄庫等を設置済みの店舗もございまして、コストの問題もあるため、新たに設置が進むかは不透明でございますが、県や

群島内他自治体の動向も注視しながら検討してまいりますとともに、商業施設サイドの要望でもあります天候回復後の臨時便運行につきまして、今後も引き続き働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

今の課長の答弁ですと、喜界町においてはそういうふうな長期の欠航が出ても、生活に大きな影響が出てないという答弁に聞こえるんですが、そういう認識ですか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

全く影響が出てないかというのは定かでないんですけども、今回の一般質問の以前からこういった県の離島振興課のほうよりそういった調査も行っております。そこに基つきまして、商業施設等についてのヒアリングも行っている意見でございますので、そういうふうな認識でございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

私も今回については、それぞれのお店を見させてもらったんだけども、率直に言って、日販品、生鮮食品は棚ががらがらですよ。特に困っているのは、やっぱり乳幼児を抱えている皆さん。牛乳がない、パンがない、こういう状況が続くわけです。

これが商業施設で備蓄しているから、あるいは家庭で冷蔵庫で備蓄されているから、大きな問題は出ないということは、あまり認識としては甘いんじゃないですか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

先ほども答弁を申し上げましたとおり、スーパー等でもそういったお客様からのクレーム等が聞こえてないというので、私どももヒアリングを行っているところでございます。良岡議員がおっしゃるとおり、御指摘のとおり、多分、それぞれでお困りの方はいらっしゃるのかと思いますけども、まずは現状の維持が望ましいという、いわゆる商業施設サイドの御意見でございます。

当然、外海離島の中ですので、航空便、フェリーの欠航というのは想定されますので、その時点での考え、いわゆる大量に入荷していただいているということでございます。

さらに保冷库とか、発電機等のコスト整備というのがかかりますので、そこに対して私どもの行政サイドから商業施設サイドに導入してくれというのはなかなか言いづらい部分がありますので、現段階ではこの状況で御理解をいただけないかなと思っています。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

現状が困っているから、まずは行政がトップに立って、きちんと関係者を集めて、様々な問題を協議し、問題点を解決する方向を出したらどうかというのが私の質問の趣旨です。どうですか。

例えば、今、出ているけども、発電機の確保とか、あるいは冷蔵庫をしっかりとある程度用意をして、商業施設を支援するというふうな行政としてのイニシアチブの取り方はできないんですか。もうこれはお店任せですか。お店がきちんと自分たちで長期間どのぐらいの発注をすればいいということでやっているからいいと、こういうふうに聞こえるんだけども……。

行政はこういう問題は全く関わっていかないのか。

○議長（榮 哲治君）

企画観光課長、中村幸雄君。

○企画観光課長（中村幸雄君）

そのようにお取りになったかと、誤解があるかと思えますけども、町のほうも当然そういうふうな双方向からの支援というのは行いたいと思っています。先ほど申し上げました県の離島振興課、あと、広域事務組合等に対しても、そういった群島内全て12市町村同じような問題を抱えておりますので、同じような形でやっていきたい。

先ほど来ありました他の自治体の取組状況といったところとも情報を収集しながら、対応していきたいと考えているところです。

ただし現状といたしまして、私どものほうに上がっている声としましては、そういったところでございます。御理解いただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

今の良岡議員の質問にも重ねて答弁したいと思います。

決して行政や町がこういったことに手を貸さないということではなくて、台風たびに、欠航するたびに、私どもは今、言われたスーパーは大丈夫かとか、それとかガソリンスタンドの燃料は届いているのかとか、そういうことを危惧しながらやっています。

今回の台風6号は10日以上欠航したということで、今まで私も経験なかったことなんですけども、そのたびにスーパーとかをのぞきまして、今、言われるように、棚の品がないというような状態もありますけども、ただ、今、課長が言いましたように、私たち喜界町の町民というのは、やはり昔から台風非常に攻められているということで、かなり危機感が強いんじゃないかと思っております。というのは、買い置きですよ。各家庭にも冷蔵庫がありますし、買い置きをやっていると。

今、この危機管理、ローリングストックというような言葉があるみたいなんですけども、常に非常食を買いためて、それを賞味期限が切れないように各家庭でやっていると。これは行政

がストックしている非常食じゃなくて、各家庭でもそれができている状態なんじゃないかと私は思っております。

そのときに心配なのが、冷蔵庫の電気の停電が長期間になったときに、家庭のこれも駄目になってしまうと。だから、その辺の危機管理も併せて、今いろいろ考えて、事業を行ったりしようとしているところでございます。

全体的な冷凍庫、冷蔵庫につきましては、県のほうも今、調査を進めておりまして、その事業は事業が進めながら、やはり各家庭の個人個人がこういう危機意識を持って、買いだめをしていくと、ローリングストックを始める。やはりそれが一番大事じゃないかなと思っていて、それができていると、私はそういうふうに自負をしているところです。併せて進めたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

自助、公助、共助と、こういう考え方のいかんかと思いますが、確かに家庭でも比較的大きめの冷蔵庫を用意して準備をしていると。こういうのも実態としてはあるんでしょう。

一方では、ちょっと視点がずれて申し訳ないんだけど、今、農家の方たちがいわゆる直売所を設けて、そこで生鮮の野菜だとか等々を販売しているんです。台風の時もある程度、ある期間はできたというふうなこともあるわけですから、そういう意味では、島全体として非常時も含めて、地産地消という観点からもどういうふうにすれば、島のそういう自然災害対策への対応を含めてできるかどうか。こういうのは検討したほうがいいかと思うんです。

あと、奄振の関係で、今、農家の人たちが外へ出すときは補助が出ていますよね。問題は輸入というか、外から持ってくる時は、農家だけじゃなく、商業施設もそうですが、通常どおりのコストがかかっているわけです。その辺に対するメスも入れていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（榮 哲治君）

良岡議員にお尋ねします。今の質問は3番ですか。（3）番の質問ですか。

○8番（良岡理一郎君）

はい。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

私のほうからは地産地消と産業育成としての面からお答えしたいと思います。

現在、国内においても食料自給率の向上が叫ばれている中、地産地消への取組は、議員からもありました産業の育成、生業確保と併せて、食文化の継承等を進める上で大変重要なことであると考えております。

そのため、町では今年度の活動として、島産の食材のよさを見直し、それをどう生かし広めていくかを目的に、生活研究グループやNPO法人めばえ、これは農福連携などの活動をして

いる団体ですが、そういった方々の皆さんの御協力をいただき、町民を対象に島ラッキョウを活用した郷土料理教室や、様々な島産食材を活用した親子で作る郷土料理体験教室を開催しております。

また、教育委員会においても、生活研究グループの協力の下、小学生を対象に特産の白ゴマを使った調理実習等を実施し、子供たちに島の在来作物を通じて食文化に触れてもらう活動も行っております。

あと、今、和牛肉消費が低迷している中、喜界島産の子牛を育成した鹿児島黒牛を1頭買戻し、牛肉を提供し食してもらうことで畜産業を身近に感じてもらうとともに、和牛肉消費拡大を促進しようと、喜界町和牛改良組合が主催し、今週土曜日にブラックカウデー、黒牛を食べる日という即売会、イベントが開催される予定となっております。町としましても、後援という形でその費用の一部を助成、支援を行っております。

このイベントでは、先般10月に開催された大島地区肉用牛振興大会、通称郡共での歴史的快挙の周知を図るとともに、本町産肉用牛のすばらしさをPRし、今後も町民に喜界島黒牛の認識を深めてもらい、食べてもらうことで地産地消につながる取組として検討していきたいと考えております。

今後も引き続き喜界島独自のミネラル豊富な土壌を生かした伝統野菜の継承をはじめ、地元由来する農畜産物の活用を推進し、生業産業へと導く方策として、関係機関と協力、連携を図り、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

ありがとうございます。

それぞれ各部、各課でいろいろな視点から努力されておりますが、これについてはやはり島特有のそういう自然災害、地震も含めてですが、そのときにもそういう機能がきちんと機能して、町民の生活が安心して送れるような、こういう視点からの取組を引き続きお願いしたいと思います。

次へ進みます。

2番、日米共同の軍事訓練という問題であります。

もう3年前に安全保障に関わる3文書が国会で決まり、そして、様々な法律ができてきているわけですが、それ以降、今年になっただけでも喜界町においては3月3日から3月7日まで陸上自衛隊の第1空挺団がパラシュート降下訓練を行ったというのが一つあります。

これは様々な文書を当たってみますと、これは単にパラシュートで降下したのではなくて、中国軍が攻めてきて入ってきたときには、いわゆる海兵隊は海の側から、そして、陸自の第1空挺団は空の側から、両方からそれぞれ島を奪還すると、取り戻すというふうなフレームの中で行われている訓練であるというのが明らかになっているわけであります。

そして、2月27日以降については、喜界島通信所内でヘリの発着訓練が行われております。

また、これ前回の議会でもやりましたが、8月15日からは土地利用規制法、国は別の読み方

をしておりますが、要は町民の土地について一定の規制をかけるというふうな施行をされてお
りまして、喜界島通信所内周囲1キロについては、この特別注視区域ということ指定をして、
これの土地の売買については、売る側も買う側もきちんと国に事前の届出をしなくちゃいかん
という問題。

そして、敵が太平洋側、早町方向の東側から攻めてきた場合に備えて、注視区域が3か所設
定されております。早町のほうから志戸桶、小野津の辺りまでかけて、東側から北にかけて、
ここが一つの注視区域1になっております。そして、東岸エリアのところでは、阿伝から上嘉
鉄等々を通過して早町の近くまで、これが一つのエリアとしてあると。あと3番目は南になりま
すけども、荒木については全地域が第3番目の注視区域になっているというふうな状況になっ
たわけでありまして。

そして、先月11月10日から14日にかけて、装備品を所持して、夜間を通して、島内一周
歩行訓練が行われているわけでありまして。御覧になっている方もいるかもしれません。そして
また、喜界島通信所内で空砲による射撃訓練も行われていると。

つまり、喜界町が、喜界島が一つの島嶼の奪還訓練、あるいは島嶼の防衛訓練の練習をする、
そういう訓練をする場に今なっているわけです。この1年間物すごいスピードで進んでいます。

こういうふうな状況があるわけで、問題は喜界島が占領されて、奪還するんだというふうな
国の計画があるんだけど、我々6,500人の町民はどうなるんですか。これについては全く議
論がされていません。どこが責任を持つんですか。こういう問題を今、問われているわけであ
ります。

これについては、やはりこういう軍事訓練が自衛隊なり米軍等を含めて、町へ連絡が来てい
ると思うんで、しっかりと関係者で話し合うべきじゃないですかということが質問になってい
るわけでありまして。

そして、自衛隊の通信所。あそこに人数が何名いるかは公表されておられません、うわさで
すと、200名いるんじゃないかというのがいろいろあるんだけど……。

そこで、じゃあ喜界島にいる自衛隊の皆さんは、喜界町がそういうふうな災害が起きたとき
に、救助に動くかという問題があるわけですが、これは先ほど分署長のほうから出初め式のお
話がありましたけども、数年前の1月の消防の出初め式のときに、通信所の所長さんというの
か、責任者の方が「通信所はこういう非常時にもそういう救助は動きません。期待しないでく
ださい」とはっきりおっしゃっているんです。通信所は動きません。

ですから、どこかから持ってくるということになるんでしょうけども、そういうふうな幻想
を持たないことも含めて、やはり喜界町の町民6,500名をどうやって避難をさせるかというの
は、これはやっぱり町の責任でしょうね。

どういうふうにされますか。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

お答えいたします。

今、良岡議員の武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国

民保護法についての御質問でございます。

武力攻撃事態等における町民の避難が必要となった場合のお話ですが、当然、国が責任を持って主体的に動くこととなります。例えばそういう事態でどこの地域が避難をしなければならない地域なのか。また、その避難先をどこにするのか。それから、その避難の手段ですね。船であったり、航空機であったりといった、そこも含めての調整も含めて、当然、国が責任を持って主体的に動くこととなります。

対応については、国から県のほうに下りてきます。それから、県から町のほうに流れとしては来ますが、今おっしゃる町の役割としては、国から避難措置の指示が出ますので、避難措置の指示に従って、それを町民へ伝達。それから、避難誘導を行うこととなります。

それから、関係者での話し合いについてですが、喜界町の国民保護会議というものがございまして、その中で警察、消防、海上保安庁、自衛隊等、関係者間の情報共有を図っているところです。

今、良岡議員のほうから喜界島通信所の災害時のお話がありましたが、以前はどうだったか、私も承知をしておりますが、現在、通信所のほうとはすごく良好な関係で意見交換ができておまして、この間のトンガ沖の津波の地震の避難の際のこちらの要望というか、そういうお話もしました。

ただ、やはり国の機関ですので、なかなか一通信所の判断でどうのこうのということは難しいということもありましたが、すごく前向きに災害時の対応を町と連携をしていく旨の今、調整を行っているところですので、そこは御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

防衛、奪還。非常に戦慄を覚えるような言葉が飛び交っているわけでありまして……。

官房長官も先日、熊本県と鹿児島県の知事に対して、先島諸島12万人という数字でしたかね。12万人を本土へ移送する場合、協力してくれというふうに要請をしていますよね。官房長官が熊本県知事及び鹿児島県知事に対して。

そして、じゃあ12万人を本当に運べるのと。そういうふうないわゆる交通機関の用意ができると、こういう問題が今、出てきているわけでありまして、喜界島の場合も島嶼を奪還するということであれば、やはり島民、町民がいない、この場にはいない。いないから、パラシュートでも降りるし、海側からも攻めると。奪還に入ると。こういうことになるわけで。

ですから、事前にやっぱり町民全員が何らかの形で避難をしているというのを前提にしないといけないと思うんです。そういう点ではやはり国なり、県との関係も含めて、しっかりその辺は事前に町民が安心できるような手だてを取っておくようなことを強くお願いしたいと思います。

関連しまして、今年に入ってから頻繁にこういう訓練が行われているわけです。今後の計画を教えてください。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

先ほど来、良岡議員のほうから本町における自衛隊等の訓練の状況についてお話がありましたが、御案内のとおり、昨年度は日米共同訓練、いわゆるアイアン・フィストによります第1空挺団によります降下訓練が行われております。

今年度、先ほどありましたが、9月、11月に陸上自衛隊奄美駐屯地の部隊による歩行訓練、それから、通信所内での空砲訓練などが行われております。

お尋ねの今後の予定についてですが、現在把握をしている情報では、今年度中、具体的には来年の2月末から3月初めにかけて、陸上自衛隊第1空挺団による降下訓練が計画されており、現在、調整中であるということでございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

これは3月の訓練のときもそうなんだけど、ちょうどさとうきびの伐採の最中ですよ。これは農家の方の伐採の作業の問題、あるいは県道なり、町道を通る運送の問題。相当な影響が出てくるわけですよ。

そこら辺を十分考慮すれば、こういう時期じゃなくて、そこはさとうきびの伐採時期が終わった4月以降にやるように求めてくださいよ。

○議長（榮 哲治君）

総務課長、吉沢伸一君。

○総務課長（吉沢伸一君）

実施時期については、議員おっしゃるように、昨年度の訓練の際に我々も製糖期が終了した段階でというお話はさせてもらっています。ですので、製糖期に行くことに関して、今おっしゃった関係機関、生和糖業、それから喜界運送、あとJA関係、開発組合、役場の農業振興課等含めて説明をしていただいて、理解をしていただいています。

それを経て、今年も11月に行われた生産振興大会、農家の皆様に対してもしっかりと説明してもらっています。農家の方々の受入れとしても、好意的に迎えていただいているというような印象であったという報告を受けております。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

時間の関係もありますので、ここで一区切りさせていただければと思います。

この質問はこれで終わります。

○議長（榮 哲治君）

暫時休憩します。午後は1時30分から再開します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、良岡理一郎君の一般質問を続行します。

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

それでは、午前中に引き続きまして、私の質問を続けさせていただきます。

議長、1個お願いがあるんですけども、午前中の米軍のオスプレイの墜落に関連しまして、臨時のニュースが入っておりますので、2分、時間をください。

○議長（榮 哲治君）

はい、どうぞ。

○8番（良岡理一郎君）

屋久島沖で事故を起こしたのが、横田、岩国、そして、嘉手納に向かう飛行機。これはCV-22というタイプのやつですが、これが墜落して、今いろいろ捜査をしているところですけども、米軍のほう、オスプレイは3タイプあります。海軍海兵隊で使っておりますMV-22、それと空軍が使っておりますCV-22、そして、今回自衛隊が佐賀へ入れようとしているのがV-22というタイプなんです。この三つのタイプがあるわけですけども、米軍の側としては、オスプレイについては、米側の2タイプとも原因がはっきりするまで飛行を停止すると。

これは国内世論とも多くのところで求めていた部分ですので、非常によかったんじゃないかと。取りあえず飛行を中止するという事です。これは先ほど情報が入っておりますので、御紹介しておきます。

私のほうの質問に戻りますが、3番、4番、6番ということで残っているかと思えます。

一つはマイナカード及び5番のマイナ保険証の問題であります。

これにつきましても、国のほうはマイナンバー制度ということで、相当力を入れてやってきているわけですが、この間、様々な不備が出てきて、相当国民の不信が出てきているという状況になっているわけでありまして、本町におけるマイナカードについての現状をまた改めて伺います。

本町の対象者数、交付された方、そして、交付率及び国と県はそれぞれどうなっているかということで、これについては住民課のほうで別途資料を作って、皆さんにお配りしてありますので、それを御覧になりながら課長の説明を受けたいと思えます。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

お答えします。

お手元に別紙1、喜界町マイナンバーカードの交付の推移がありますが、それを基に説明をいたします。一番下の部分です。直近が令和5年11月19日現在。人口が5,655名、交付者数が4,691名、交付率が71.45%。国の交付率が77.29%、県が82.44%。

以上でございます。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

御苦労さまです。率から言えば、若干増えてきておりますが、国や県の交付率に比べますと、それぞれやはり5ポイントずつ低いということで、喜界町の町民がマイナンバーカードについては、慎重な対応をしているというのが読み取れるんじゃないかと思います。

2番ですけども、その中でも未交付者数。カードを作ったんだけども、町のほうに引取りに来てないという方が現時点で何名いらっしゃいますか。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

お答えします。

11月24日現在において、1か月以上滞留している枚数は42枚です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

8月23日時点で67枚あったという報告をいただいておりますので、この3か月間の中で引取りに来た方が増えていらっしゃるということと、一方では、先ほどの8月から今月直近までのいわゆるマイナンバーカードを作った方が44名いらっしゃいますので、そういう点では42枚まで今回は減っているということは、引取りに来た町民が多数いらっしゃるということかと思えますので、非常に個人情報に係る部分ですので、今後も引取りしていただける町民が増えるような努力をお願いします。

次に行きます。

保険証の問題です。これも別紙2ということで用意してありますので、後ほど課長の説明のときにはぜひ御覧いただきたいと思うんですが。

本町の医療機関、これは徳洲会病院になるわけでありますが、歯科医院は三つあります。このマイナ保険証がどの程度利用されているかということで、利用件数と利用率。

利用率は今回初めて伺いますけども、病院に行って診療を受けるときに従来の保険証で診断を受ける方、あるいはマイナ保険証を持って行って、そこで診療を受けるという方があり得るわけですけども、その部分がどうなっているかを含めて説明をお願いします。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

マイナ保険証についての御質問にお答えいたします。

まず、9月から11月までのマイナ保険証の利用件数につきましては、別紙2に書いてあるとおりでございますが、喜界徳洲会病院が87件、歯科医院では多くて月に三、四件。町診療所につきましては、システムの関係のトラブルにより、この期間はマイナ保険証の利用ができなかったということでございます。

利用率につきましては、喜界徳洲会病院で3.83%となっております。歯科医院につきましては、もうごく少数ということで御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

ここで問題になりますのは、国のほうは一生懸命マイナ保険証を作って、その利用率を高めようということをやっているわけでありますが、残念ながら国民なり、あるいは我々町民の側では、利用率が非常に低いということになります。

4月に厚労省が全国的な調査のデータを発表しておりますが、4月は6.8%です。受診者全体の中で6.8%の人はマイナ保険証を持って、受診に行ったということです。

ところが、それ以降は全体として減っておりまして、10月になりますと4.49%。厚労省発表では6か月連続して減少しているという発表がされているわけでありまして。

その中では本町が3.8%は数字的には低いんだけど、これはどう評価するとかいろいろあるところですけども、いずれにしても国が進めているマイナ保険証が国民の信頼を得るに至っていないという状況かと思うんです。それを申し上げておきたいということでありまして。

継続してですが、個人からの苦情だとか、あるいは医療機関等のトラブルの発表はありませんか。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

お答えいたします。

トラブル・苦情についてですが、現時点でマイナ保険証に関する苦情は寄せられておりません。

病院・歯科医院等でのトラブルにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、町診療所において、機器の不具合により資格確認端末が利用できない状況にあり、現在修理を依頼している状況であります。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

③に移ります。

現行保険証については来年の秋には廃止をして、マイナ保険証に切り替えてもらうんだという政府の大方針があるわけでありまして、これについては全国の自治体から多くの批判も出ておりまして、喜界町でもまだ時期尚早だというのがこの間の議論の中で出ているわけでありまして。

今後も基本的な立場できちんと国民の信頼が得られる、不安は払拭する、そういう時期をちゃんとやってから、現行保険証の廃止はすべきだというスタンスは変わらないかと思うんですが、確認です。

○議長（榮 哲治君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

現行の保険証を来年秋に廃止するという政府の方針についてですが、現在、政府はマイナ保険証のひもづけ等に係る総点検を実施しております。12月前半にも結果を公表するとされており、それを踏まえて、紙の保険証を廃止して、マイナ保険証に切り替える、その時期を最終判断するとしております。

政府におきましては、国民の不安の払拭や利用率等を勘案し、慎重な判断をお願いしたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

11月末で全国的にやっております総点検。このデータをまとめて、12月初旬に発表するというのが公的なアナウンスになっておりますので、これを見ながらということですが……。部分的に発表されているデータを見ますと、やっぱり信頼を回復するところまで至っていませんね。むしろ障がい者の保険手帳のひもづけ問題とか、様々な新たな不十分さが出ているという状況かと思えます。

いずれにしても、これは政府の基本姿勢ではあるわけですが、この発表を待ちましょう。じゃあ、次に移ります。4番。

鳥獣害対策問題についてであります。

別紙の3を農業振興部で作っていただけて付けてありますが、この数値は11月17日現在で、その後、直近の新しいデータがあるようですので、これは後ほど課長のほうから修正を含めてお願いしたいと思うんですが。

まず、野生鹿の根絶に向けてということで、この問題は長い時間がかかって御努力いただいているわけですが、今年度の月別の捕獲数はどのようになっているか説明をください。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

お答えいたします。

議員各位には別紙3でお示ししておりますが、11月末現在での数字を御報告いたしたいと思えます。もう成獣、幼獣の合計でよろしいですか。4月が15頭、5月が5頭、6月が20頭、7月が44頭、8月が52頭、9月が34頭、10月が48頭、11月が27頭、合計で11月末現在で245頭となっております。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

この数字は、そういう意味で非常に大きな成果が出ているんじゃないかと認識するわけでありませぬ。従来は年間かけても100頭は行きませんでしたので、そういう点ではこの期間だけでここまで来ているということだと思わぬわけでは。

課長のほうでいわゆる幼獣、成獣を区別しないと。これについては後ほど説明があるかもしれませんが、やはり報償費のほうを幼獣を低くしていた分を一緒にするというふうな制度上の変更もありますので、そういうのを考慮して、まとめておっしゃったんだろうと思うわけです。

この間の議会の議論の中でもなぜ減らないんだというふうな議論がされる中で、一つは猟友会の皆さんがくくりわなを仕掛ける。そして、捕獲した場合は、猟友会の皆さんを何人か呼んで、そして、一緒になって解体をします。これが結構タイトな作業だったんだろうと思うわけです。

そういう点については、この間クリーンセンターだとか、あるいは民間の現在、牛の焼却をしている事業者の協力もいただきながら、解体の作業もしなくても焼却処理をするということ、非常に猟友会の皆さんの作業も軽減されているということが、一つはあるのではなかろうかということ。

あと、報償費についても、従来は幼獣と成獣について、何回かはアップしてきておりますが、現在は2万円ぐらいまで上がって、町の補助といいますか、町の持ち出しも多くはなってきましたが、そういう中で猟友会の皆さんのモチベーションも相当上がって、一気にここまで来ているんじゃないかと私は見ているんですが、町としての評価はどうですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

2点目の捕獲後の焼却処理、報償費の引上げ等についての評価についてでございます。

ただいま議員からありましたとおり、焼却処理件数については、クリーンセンターと処理業者を合わせて、先ほど11月末現在で245頭の捕獲がありましたが、そのうち230頭が焼却施設での処理ということで、9割以上が焼却処分となっております。このことから施設に持ち込むことで捕獲従事者の捕獲後の処理作業の負担軽減につながっていると思います。

また、先ほどもありましたとおり、報償費の引上げにつきましては、今年度の捕獲数の急増などから、燃料費など捕獲従事者の負担軽減やモチベーションの向上につながったと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

基本的な問題意識、評価は全く同じであります。引き続きお願いしたいと思うんですけども。

今後、これは外来種ということですので、根絶を目指すというのが町の基本的な方針であります。

ちょうど1年前の12月から1月にかけて生息頭数予測調査を行っておりますが、そのときが303頭、喜界島にいるであろうという専門家の皆さんから出てきた数値です。そして、これも専門家の獣医師あたりの計算によれば、島にいる鹿はまさにヤギと一緒に、年間3割ぐらいのテンポで増えていくであろうということを単純に計算しますと、394頭ぐらいまで増えている

だろうと。こういう中で今年度、先ほどの成果が上がってきたわけであります。

そういう点で、今のやり方が非常に効果を上げているわけでありますので、引き続きやっていただきたいんですけども……。

ただ猟友会の皆さんによると、単純に計算すると、もう一息でなくなりますよね。ところが、目視ですると、「まだ結構いるよ」ということですので、ここは気を緩めないで、ぜひとも頑張ってやっていく必要があるだろうということ……。

その辺の問題と、あと次回の生息予測頭数調査。たしか3年に一遍と記憶しているんですが、今後もそこは進める予定ですか。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの良岡議員の質問にお答えいたします。

当初は生息頭数調査を1回目、平成30年度に行っておりまして、そのときに115頭という数字が出ておりまして、昨年度2回目の生息頭数調査を行った結果、もう300頭を超えているということで、年間、増加傾向になって、なかなか根絶は難しいのではないかとこのふうに見ておりました。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、今年度がこのままの推移でいきますと、350頭は超えるんじゃないかという急激な効果が出ておりますので、調査のほうも3年後、3年に1回ということで先ほどありましたが、3年後ということは来年度になります。ようやく今回、効果が出ておりますので、来年まで推移を見て、やったほうが正確な効果が得られるのではないかとこのことで、もう1年、様子を見てみようかということで、今、検討をしているところです。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

お疲れさまです。ぜひとも根絶宣言が早く出せるようによろしくお願ひします。

ところが、一方、カラスの問題が出てきております。カラスについても、町のほうでも予算も組んで、捕獲箱を6か所置いてやっているんですけども、これがなかなか減らないということになっているわけです。

今年度のこの間のいわゆる捕獲数、捕獲羽数を教えてください。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

これまでのカラスの今年度の捕獲数についてですが、4月が57羽、5月が7、6月が6、7月が37、8月が136、9月が143、10月が100、11月が未現在で52、合計で538羽の駆除を行っております。これも去年の捕獲数が260羽でしたので、あと4か月を入れると、これもまた数字が上向くのではないかと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

お疲れさまでございます。

以前も紹介しましたが、与論島でカラスが非常に多いということで、全島を挙げて取り組んで、一時期ゼロになったそうなんです。

ところが、しばらくしたら、今度はよその島に逃げていたのが全部帰ってきちゃって、結果がうまくいかなかったということもあるようですので、なかなか離島間の中で移動する鳥について、どういうふうな方法を取るかという難しい部分もありますが、去年よりも成績がいいようでありますので、引き続きお願いしたいなど。

もう一つは、以前は小野津とか志戸桶とかのエリアでもう大変だと。いわゆるミカンの被害との関係でという集落ごとの特徴があったんです。今回、中央線沿線のところがもうミカンは全滅だということがあって、相当、島内で動いているみたいなので、そこら辺についても柔軟に捕獲箱を設置するとか、いろいろ提案していただいたほうがいいかもしれません。

お願いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

今の御質問にお答えしますが、捕獲数については、被害等の状況はそれぞれ地域にあると思うんですが、我々のほうに上がってきている捕獲数については、主に島の南部のほうに捕獲数が多い傾向にあります。

理由として考えられるのが、今現在、手久津久から荒木、中里にかけて畑総整備をしておりますので、その中で区画整理をしていて、森林の伐採、伐開が行われている関係で、今、クリーンセンターだとか、自然休養村管理センター周辺にねぐらの関係で活動拠点がこの辺に集中しているのではないかとということで、特にその辺りで捕獲数が増えている状況です。

ただ、今、議員からありましたとおり、被害の状況であったり、そういった活動状況を踏まえて、今後は柔軟な対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問の最後になります。

6番で町政の今後についてということで書かせていただきましたけども、午前中の議論でもありましたように、共同納骨堂の問題、火葬場の問題、あるいは堆肥センターにつきましても、多くの議員から出されたりしております。あと、公共交通機関の在り方問題です。これはいずれも町長が力を入れて取り組もうという事項の一つずつでもあるわけでありまして、

今後につきましては、喜界町にとって大事な喜界高校の存続問題とか、あるいは既に工事は

進んでおりますけども、徳洲会病院が来年秋頃立ち上がろうとしているということで、町民の生活との関係で安全安心な街づくりをしていくということでは、課題が山積している状況にあるかと思えます。

一方、我々議員もそうですが、町長はたしか来年の10月4日が任期です。我々議員は来年の9月末です。これから10か月を切っている中で、それぞれの課題に対処していくためには、その先をどういうふうにしていくのかというふうなことを、進退含めて、やっぱりこの時期に明確にする必要があるだろうと思うんですが、答弁を求めます。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えいたします。

ただいま良岡議員の質問にありました共同納骨堂とか、それから、火葬場、堆肥センター、公共交通関係の在り方、それから、教育機関や医療機関の質の向上。それと、先ほども質問にございましたけれども、有事体制の対応、町民の安全安心確保など、本当に先ほど来、進捗状況は答弁しておりますが、様々ないろいろな問題が今、出てきております。

これらの問題を年次計画的に進めている中ではございますが、先ほど申し上げておりますように、新たな問題がどんどんと発生しております。

しかしながら、すぐ、私も今、言われるように、あと10か月余りの任期しか残されていないわけですけども、今現在としては、やはり即、今やらなければならないことを対応して、これは職員と一緒にやって対処し、また、関係機関、県、国に要望・支援をいただきながら、町の発展、町民の安心安全のために、今後も残された任期を全力で対応していきたいと思っております。

現在はここまでしか答弁できないことを御理解ください。

○議長（榮 哲治君）

良岡理一郎君。

○8番（良岡理一郎君）

当面の山積されている課題の解決に向けて全力を上げるんだということですね。

以上で私の質問を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これで良岡理一郎君の一般質問を終わります。

続いて、子どもたちの教育について、ほか2件、土岐和貴君の発言を許可します。

土岐和貴君。

[土岐和貴君登壇]

○1番（土岐和貴君）

皆様、こんにちは。参政党の土岐和貴です。本日も通告書に沿って質問していきますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項1、子どもたちの教育についてです。

現在グローバル化が進んでおり、文化や価値観を背景とする人々の考え方も多様化してきて

おります。デジタル化が進む中、アナログも大事だということが、今後、島の課題になってくると思っております。

その中で経済の変化の中、人間の幸福と地域の発展の調和が今後の重要課題だとありますが、その中でも「食育の推進」や「文化活動の推進」は、本町の未来を担う子どもたちの教育には必要不可欠だと考えております。

その中で質問1なんですが、学校、家庭、地域の連携による食育とはどのような取組かお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

[教育長久保康治君登壇]

○教育長（久保康治君）

御指摘の食育については、平成17年に食育基本法が、翌平成18年には食育推進基本計画が制定され、それに基づいて学校では食に関する正しい知識や望ましい食習慣などに関する食育に取り組んでいるところでございます。

そこで御指摘の学校、家庭、地域の連携による食育としては、食育に関する授業や講話、弁当の日の実施などに取り組んだり、家庭教育学級で栄養教諭が保護者対象の講話を行ったりしております。

また、学校だよりなどで食育に関する学習や講話の話題を提供し、家庭や地域との連携や啓発に取り組んでいるところでございます。

なお、昨年度は子供たちをはじめ、保護者や一般町民を対象に弁当の日の提唱者である竹下和男氏を招いて講演会を行い、多くの人に参加をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今、教育長のほうがお伝えしたように、今現在でも様々な啓発活動を行っていると思います。

その中で私のほうが食育の推進の中で重要だと思っているのが、やはり先ほども良岡議員からもありました地産地消の観点からも食育をどうにか子供たちの教育に生かしていけないかという部分で、二つ目の質問なんですけど、今現在、地産地消で伝統食の推進の中で成果であったり、課題等があればお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

地産地消あるいは伝統食の推進における成果と課題ですが、学校における取組としては、先ほども少し触れましたが、栄養教諭による授業や講話、地域人材を活用した農産物等の栽培や加工、あるいは先ほど農業振興課からもありましたけども、生活研究グループによる調理実習などの地産地消の意識高揚等に努めております。

また、学校給食においては、献立を工夫して、地場産食材の活用に努めています。その成果

として、年によって若干の変動はありますが、ここ数年は使用率が向上しているという状況にございます。

そのほかにも防災食育センターでは、毎月の献立表に喜界島産の食材や伝統食について紹介しているほか、午前中少し話題になりましたが、新たにジオパーク認定に向けた取組の一環として、喜界島産の食材を使ったジオパーク給食と銘打った給食を月2回程度提供して、理解と啓発に努めているところでございます。

一方で、議員からございました課題としては、地場産食材は天候や季節などに左右されたり、形や大きさにばらつきがあったり、学校給食の大切な要素である安定供給や品質、安全性の確保、価格の安定性などの面で課題もございます。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今現在、課題の中で季節に応じて取れる野菜、取れない野菜もありますし、生産者、農家さんの確保も必要になってくると思うんですが……。

まず、今、私のほうが説明している地産地消であったり、子供たちに向けて食育は教育委員会だけの問題ではなくて、本来では本町全体の問題ではあるのですが、今回は深掘りしていく中で、教育委員会向けにお話をしております。でも、今後、農業振興課であったり、本町全体で食育だったり、地産地消を考えていけるような取組ができればと思っているんですが……。

その中でやはり教育部分と農業のお互いウィン・ウィンの関係でできてくるのが一番理想だと思うんですが、今現在、国内の学校給食への農業全体としてのメリットとしては、全国で約5,000億円の食材需要がある学校給食に対する国産の供給を拡大できているということです。

その中で生産者、農業の方がやはりメリットとしては、ある程度、出荷先が最初から決まっているので、梱包だったり、そのほか地場で提供できる流通コストも節約できるということ、そして、あらかじめ決まった量を生産できるので、経営の安定にもつながるということです。

そして、私のほうが一番重要視している地域の子供たちが食べる食材を供給することで、農家の方々もやりがいを持てる。そして、子供たちも農家の方々がこういうふう頑張っているんだという、お互いの意識変化が起きてくると私は思っております。そして、地域住民の地域の農や食への愛着や理解を深めることができるのではないかと考えております。

その流れで三つ目の質問なんですが、地場産食材使用率を上げていくために、今現在取り組んでいること、もしくは検討していることがあれば教えてください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

地場産の食材使用率の向上のために、営農支援センター、あるいは農協選果場、野菜直売所との連携をはじめ、個人農家への個別の働きかけなどにより、使用率の向上に努めてまいりました。

今後に向けては、これまでの取組を継続するとともに、献立の工夫などによる新たな食材の

開発なども検討していきたいと考えていますが、先ほど申し上げたような課題もあり、今後、地場産食材使用率のさらなる向上には一定の限度なり、苦慮があるかと考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今までも年間を通して協議等を行ってきていると思うんですが、やはり協議というものは、何回も何回も続けていく必要があるんですが、生産者と学校教育関係者が話し合い、理解し合う場をつくったり、市町村として、町全体として学校給食の地場産利用の方針をまず決めていくことが重要かと思われまます。

そして、学校給食の特有の事情やニーズを知るほか、先ほど教育長がおっしゃったように、天候などに左右される農業の実態をまず全体で理解して、その中でそういう理解を深めていくことが今後の課題につながっていくんじゃないかと思ひます。

その中でやはり学校の栄養職員の努力だけに依存するだけでは限界があると思ひますので、このため学校であったり、学校給食関係者、そして農業者、そして農業団体等の推進体制をつくるほか、自治体として学校給食での地場産利用の方針を明確化することが有効ではないかと考えております。

どの時期にどの野菜が作られるかというのは、今後またこういうふうな取組が増えることによって、作る農家さんももしかしたら増えてくるかもしれません。その中でこの季節にはこの野菜を作って、学校側に提供しようというというふうな取組までできてくれば、地産地消の在り方がしっかりできてくるんじゃないかと思ひております。

その中で四つ目の質問なんですが、今現在も学校給食では喜界島産の野菜等も使われております。年々実績値も上がっていて、令和4年度は約95万円と、前年度に比べて2倍以上の喜界島の食材を活用しているということは、すごいすばらしいと思ひております。

その中でしっかり子供たちの意識が変わっているのか。しっかり喜界島の野菜を食べて、すごいなとか、おいしいなというふうな啓発活動ができていっているのかお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

啓発活動あるいはまた理解を深める活動については、先ほど学校、あるいはまた家庭と連携した取組など幾つか紹介したとおりでございます。

じゃあ、子供たちの意識の変化についてはどうかということですけども、これまで食育あるいは地産地消等に関する意識調査そのものは実施をしておりませんので、数値による比較など、意識の変化を明確にお示しすることは難しいところでございます。

ただし、先ほどお示したような様々な学習や体験活動、ジオパーク教育などの新たな取組などにより、子供たちの意識や理解は、個人差は若干あるかもしれませんが、全体としては高まりつつあると捉えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今、教育長がおっしゃったように、意識調査のほうは行っていないということで、もしよければ今後の課題として、そういう取組も取り入れていただきたいと思うんですが。

地元の食材をすぐに取り入れることはやはり難しいと思います。そこは教育委員会の問題だけではなくて、先ほどもおっしゃったように町全体の問題でもありますので、そこは一体となって考えていければなと思っております。

やはり私のほうが何回もお伝えしているように、子供たちがこの島の農業を知り、そして、特産品を知り、伝統文化を味わい、島への愛着につながることは、今後の未来を担う子供たち、20年後、30年後、この喜界町を守っていく子供たちにとっては非常に重要なことだと思いますので、この問題については、教育委員会だけではなく、町全体で引き続き考えていただきたいと思っております。

その流れで五つ目の質問なんですが、地産地消の大切さ、そして、将来のための備蓄とありますが、この備蓄は災害時の備蓄ではなくて、しっかり島で作れるものは作って、例えば貿易の問題でストップしたときに、喜界町ですぐすぐ食べれる物はあるかとか、そういう部分になったときのしっかりとした20年後、30年後のビジョンを掲げた備蓄、地産地消も今後必要になってくると思います。

その中で質問なんですが、この備蓄に対して、地域住民も含めて子供たちに地産地消の大切さなどを伝えていく必要があると思っておりますが、この点についてお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

御指摘の地産地消の必要性や、あるいはまた将来に備えた備蓄というよりも備えの重要性などについては、食育という観点ばかりではなく、地域の活性化、あるいはまた伝統文化の継承といった面からも、先ほども議員からもありましたけれども、子供たちだけではなく、大人も含めて幅広く考えていく問題だろうと考えております。

そこで私のほうは教育に関してですが、学校では家庭、地域社会と連携しながら、これまでの様々な取組を通して、地産地消の意義、持続可能な食材選択、健康的な食習慣などを含め、子供たちの理解をさらに深めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

ここで、直接、教育委員会というか、今現在、農林水産省で掲げている有機農業についてのすごく重要な部分があったので、オーガニックビレッジという創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいるようです。

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一括し、農業者のみならず、事業所や地域内外の住民を巻き込んで、全体を巻き込んだ取組を進める市町村には、農林水産省、国からはしっかりと支援していくという、先進国のモデルをつくっていくようなオーガニックビレッジという取組も行っているようです。

その中で今現在、有機農業産地づくり推進事業として、鹿児島県では南さつま市、そして湧水町、南種子町、徳之島町、この市町村が現在参加しております。参加することによって、地域一体となって、子供だけではなくて、大人まで、地域を含めた教育であったり、有機農業に対する大切さを共有できる取組ができるのではないかと。その中でオーガニックビレッジの中に学校給食というものも含めていくと、より一層進めていけるのではないかと。

実際にオーガニックビレッジを活用して、まずは学校給食にもそういう有機栽培でお米を作ったりとか、そういう部分で採用している自治体も出てきていますので、ぜひそちらも検討していただきたいなと思っております。

その中で質問6なんですが、自然に優しい有機栽培などで収穫した食材や無添加の調味料など、本町でも団体であったり、まだ少数かもしれませんが、農家さんが作られております。その中でオーガニック給食と地産地消の融合も食育に対して効果があるのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

先ほど議員からありましたオーガニック給食、あるいはまた地産地消の融合等についての考え方、あるいは理念ということは理解しているつもりでございます。全国的にもまだ多くはありませんが、オーガニック給食を推進する動きも見受けられます。

一方で、先ほど地産地消のところでも申し上げましたが、オーガニック給食については、地産地消と同様、安定供給や品質の確保等に加え、オーガニック製品の認証の難しさやコストの問題、適切な鮮度管理などの課題も考えられます。

本町におけるオーガニック製品の生産実態、先ほど少しというのがありましたけども、詳細は把握しておりませんが、現状においては、先ほどの課題をはじめ、オーガニック製品に対する認知度やコンセンサスなどを含めて総合的に考慮すると、地産地消と融合した食育の推進、もしくはオーガニック給食については、現段階では現実的ではないのかなと考えているところでは。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

年間を通して、まず月に1回、年間を通して2回、3回とかでもいいんですけど、まずは個人でやられている、有機農業でやられている個人または団体等に学校給食に提供できるものはないとか、そういう問いかけ等もできるのではないかと思います。

私のほうが学校教育だけではなくて、やはり先ほど生島議員が言ったように、地域教育、社会教育も子供たちにとっては大事だと思います。今現在、今の世の中はグローバル化が進んでいて、デジタル化が進んでいます。そして、AIもどんどん発達していく中で、今、子供たちに必要なのは、学力だけではなくて、しっかりと人間力を鍛えていくことが大事だと思います。その中で食育であったり、地産地消、農業を体験する、自分たちで実際に土を触る、そのような取組が今後必要になってくると思います。

その中で最後の7番目の質問なのですが、食育の体験活動を通して「生きる力」「自然の力」を伝えていくことも必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

体験活動の意義あるいは重要性というのは、当然ながら十分認識しており、各学校では農産物の栽培なども含めて、様々な体験学習の活動を実施しているところでございます。

他方で、近年の学校教育は環境教育とか防災教育とか、あるいは郷土教育とかなどなど、様々な時代や社会の要請によって、業務量あるいはまた子供たちの負担というのは年々増している状態でございます。教育課程の編成が極めて厳しい状況にあり、学校における働き方改革、あるいは子供たちの負担軽減が課題となっております。

先日と言いましょか、少し前、今年8月、年間授業時数が国の基準を上回っている学校が多いということがマスコミで問題提起されました。本町の各学校もしかりでございます。

国や県も提言や依頼等を通じて、行事の精選や授業時数の削減などに関して、緊急に見直しや点検を行うことを求めているところでございます。そのため、来年度以降、当分の間、各学校では行事の精選や授業時間の削減などに向けた見直しを図ることになるため、新たな取組などの導入は難しいという面がございますが、教育的な意義を十分考慮しながら、精選すべきもの、残していくもの、取り組むべきものを考えていきたいと思っております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

国や県からも様々な教育、こういう教育をしてほしいという要望はたくさん出てきていると思います。その中で私がお伝えしているのは、喜界町でできる教育というのは、優先的に子供たちに伝えていく、学びを、環境をつくっていくことは非常に大事だと思っております。

その中で食育の体験活動を通して、まず体験をすることで、やはり食べ物やそれを取り巻く自然の摂理を体全体で体感できるのではないかと。その体験を通して、まず認識が変わってくると。自然の力を生かした農業の面白さ、難しさ。そして、収穫の喜びなども感じることもできると思います。

その認識ができることによって、子供たちの中で変化が起きてきて、体験をすることで認識が変わり、感覚によっては食や農に対する意識も変わってくるので、その中で大人になったときに農業をやってみようとかという形にもつながっていくのではないかと思っております。

今現在、私のほうが先ほどもお伝えしましたが、今、子供たちを取り巻く環境は、テレビであったり、インターネット、ゲームといったバーチャルの世界の体験ができる機会にあふれており、実際に自然とつながりを持つような体験が不足していると私のほうは考えます。子供時代だからこそ様々な体験活動を通して、五感を働かせ、体全体で物事を認識する食育は、食と農の理解だけでなく、人間としての人間力を鍛えられるすばらしい教育だと思いますので、引き続き教育問題だけではなくて、町全体でこの部分については考えていただきたいと思っております。

それでは、質問事項2に移りたいと思います。

生涯学習環境の充実に向けてなんです、生涯を通して学び、活躍できる環境づくり、スポーツ、文化の振興は豊かな人生を歩んでいく中で重要な取組だと考えております。公民館講座や地域講座の充実、自主事業の推進など総合評価について幾つかお伺いしていきたいです。

それでは、質問事項1。公民館講座について、令和4年度実績値で講座数が17に対して、受講者が200名と、令和2年度と比べると約60名ほど減ってきている現状があるのですが、その原因等が分かれば教えていただけないでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

公民館講座の受講者の減少は、幾つかの要因があると捉えております。

一つ目は、講師の高齢化などによる講座数の減少によるものです。

二つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたったことにより、受講を控えたり、かつて受講していた人が戻ってこなかったりしたという側面もあります。

三つ目は、公民館講座の受講者はやや減少しておりますが、逆に先ほど御指摘のあった地域講座の参加者は増えている実態があります。高齢化やあるいは新型コロナウイルス感染症などの影響もあって、近い場所がより身近な人が集まる地域講座に移行する動きもあったのではないかと考えております。

おおむねそのようなことが考えられるのではないかと考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

地域講座のほうが年々増えていっているという傾向は、やはりニーズに合った取組ができてきていると私のほうも思うんですが、そのニーズに合ったものを公民館講座でもつくっていけば、地域講座もして、公民館講座も受けていくという、お互い楽しいものに関しては、やはり参加したいというのが人間の心でありますので、そこも引き続き考えていく必要があると思うんです。

課題として、参加者が60歳以上であったりとか、講師の方が年々高齢化していったり辞めていくという現象が起きているんですが、その中で質問2で、若い世代の方々の参加率を上げていくために、今現在行っていることや検討していることがあれば教えていただけないでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

若い世代の講座等への参加については、重要な課題でございます。それについては、我々喜界町に限った問題でもなく、大島地区あるいはまた県本土も同じような課題を抱えております。

現在行われている本町の講座を見てみますと、全ての世代が共通に取り組める内容の講座もありますし、また、喜界島城を知る体験講座やコーヒードリップ講座など、世代を問わず取り組めるような講座も新規に開設したりしておりますけれども、若い世代の参加者は一部にとど

まり、全体的には参加率が低い状況にあります。

私どもが考える要因としましては、先ほど言いました魅力ある講座等の内容、あるいは周知啓発の在り方もあると思いますが、若い世代そのものが減少していることはもちろんですが、そのほかに、先ほど生島議員の青年活動の答弁でも触れましたが、それぞれの価値観とか生き方の多様化、あるいはまたライフスタイルの変化、子育て、仕事の関係などの影響で若い世代や現役世代の地域貢献活動や社会参画意識の変化も根幹にあるのではないかなと思われま

す。しかしながら、今後も若い世代の参加率向上に向けた取組は必要であると考えますので、若者や現役世代の声やニーズなどを収集しながら、知恵を働かせていきたいと考えているところでございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今現在も公民館に訪れる、気軽に集えるというような認識が薄れてきているのではないかと思います。私が小学校のときとか学生時代は、割とまだ公民館に気軽に行けていたような気がするんですけど、年々、まだ小学生以下の子たちは気軽に行けるかもしれないんですが、一番、中間世代の利用がやはり少ない状況にあると思います。

その理由としては、公民館活動に対して強い関心と興味を持って参加する人たちがいる一方、やはり若い世代を中心に公民館への関心を払わない、あるいは関心があっても参加する時間がないというような要因も出てくると思っております。

あとは参加する方法が分からなかったり、まだ周知徹底が行き届いていない部分もあるのではないかなと思うんですが……。

その中で三つ目の質問で、講座講師の発掘や講師募集の周知はどのように今現在行っているのかお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

講師の発掘や募集等については、毎年3月初旬に町の防災行政無線を活用して、講師の募集を呼びかけております。また、現在講師を務めている方々から情報収集したり、そのほかの関係者等から得た情報を基に個別に相談や働きかけを行ったりして、人材発掘に努めているところでございます。

ちなみに、新規講座は昨年度が2講座、今年度が3講座ありましたが、一方で講座が廃止になるケースもあり、全体としてはやや減少する傾向にございます。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

公民館講座に対しては、私のほうが懸念しているのが、公民館に訪れるという認識が薄れてきているという意味も込めて、全ての世代が集う公民館をもう一度目指していく必要があるのではないかと思います。公民館がにぎわうことで、公民館ではいろいろな講座があるんだとい

うような、人と人とが自然と洗練していけるようなことにもつながると思います。

その中で今現在も年に1回、公民館講座はこういうのがありますというのも告知していると思います。そのほかにも公民館で子供たちの発表や展示等も行っていくことで、家族連れだったり、子供たちも自然と公民館を訪れるような状況をつくれるのではないかと思います。

そのほかには先ほども私がお伝えしたように、ニーズに合った場であったり、講座だったりをつくっていくこと。そして、インターネットでの情報発信を工夫していくこと。学校へ公民館の存在をアピールしていくことも、公民館がまたにぎわう、集うきっかけになってくるのではないかと考えております。

私がこのようになぜ公民館が今後も必要になるかということ、やはりいろいろな世代の方々が集まれる一つのツールでありますので、あるものはしっかりお金をかけずに生かしていくというものが重要になってくると思っておりますので、いろんな部分で検討していただきたい。

例えばなんですけど、1人で気軽に立ち寄れる公民館は何だと考えたときに、例えばウォーキング等の休憩場所として利用できる。その背景としては、ウォーキング等の際にトイレの活用であったり、喉が乾いたので立ち寄って休憩しながら、ちょっとお水を飲むとか。ちゃんと目に見える給水場などがあれば、自然と立ち寄る子供たちであったり、大人も休憩中にちょっと立ち寄ろうかというようなことも出てくるんじゃないかと、私のほうは考えております。

それに、あとは掲示板等の活用です。館内だけではなくて、館外もしっかりそういうPR、ポスターを活用していくことで、お金のかからない公民館の発展、集いにつながっていくと考えております。

そのほかにも先ほど少しお伝えしたんですけれど、休みの日に親子でも参加できるような、集えるようなイベント等を公民館独自で考えていくことも、わくわくする楽しみの一つではないかと、私のほうは考えております。

その中で四つ目なんですけど、様々な世代が交流できる多様な講座を開設していくためには、新たな取組が必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

先ほど申しあげましたとおり、現状では若い世代、子供たちの参加は決して多くはございません。子供たちを含めた様々な世代が交流する場あるいは講座となると、講座の内容はもちろんなんですけれども、実施する曜日あるいは時間なども考える必要があるのかなと思っております。子供たちの現状を見ますと、土曜日、日曜日もそれぞれやることも多いというような状況ではないかと考えております。

教育委員会では、子供たちが参加しやすい夏休みに親子の交流や地域人材を活用したサマースクールを自主事業として実施し、交流機会の提供に努めているところでございます。

今後、御提案の様々な世代が交流できる機会を検討したいと考えますが、先ほども言いました世代間のライフスタイルやニーズの違いなどから、公民館講座として実施するには現実的には難しいのかなと考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

まず、できることから進めていくことが重要だと思うんですが、例えばアンケートを取って、やりたいことや入りたいサークル、ニーズを把握することで、利用者のニーズに合った事業あるいは講座を開設することはできるんじゃないかと思っております。

私のほうはここをすごく重要視しているんですが、小中学生の興味を持ちそうな特化したPRを行っていくことも重要なんですが、そもそも子供たちは今現在、発信している広報紙等の情報を見ないという部分がネックだと思いますので、学校でやっていることの発展した講座や、授業と関連した学校では見られないものを公民館に展示するなど、興味を持ちそうな情報を特化して、ポスター等もしくはSNS等で発信していくことも重要だと考えております。

その中で五つ目の質問です。今後に向けて、申込みの簡素化や気軽に講座に参加できるようなシステム構築も必要ではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

教育長、久保康治君。

○教育長（久保康治君）

公民館講座等の申込みについては、御存じのように、現在、主に紙媒体で直接公民館に来館して手続することとしていますが、利用者から特段の要望とは現在は寄せられてはおりません。

また、ほかにいろいろな電子機器の活用等も考えられますけれども、それについては、また、現在、町全体でDX化の推進を進めておりますので、そういった状況を見ながら、併せて検討していきたいと考えております。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今現在、紙媒体、そして、直接公民館に行つての参加となるんですが、例えば電話での申込みができたとか、あとは今はSNSも無料で管理できますので、そちらのほうで、例えば公民館の単独のSNSを活用して申込みであったり、今後、何月何日にこういうイベントがありますというような情報発信も予算を使わずにできることであると思えます。

そして、QRコード等も無料で作れるので、そこでしっかり情報発信ができるようなものも、うまくデジタルとアナログを融合しながら進めていくことは、非常にメリットがあるんじゃないかなと思うんですが……。

私のほうが今までの参加のチラシを見た限り、やはりわくわくしないんです。白黒でただこういう講座がありますというだけだと、やはり参加に書く、そして持っていくという、そこまでまだ進んでないと思うんですよ。

なので、まず低コストでできる年に1回配布している、例えば講座のデザインの見直しをやっていくことによって、また参加率が上がってくるんじゃないかと。例えば今まで白黒だったのを少しカラーにして、ロゴだったりとか写真を載せて発信していくことで、より中身が少しでも知ることによって参加する意欲だったり、考えも変わってくるんじゃないかと思っておりますので、次、3月までまだ時間があると思えます。その中でいろいろ協議を行った上で、また新し

い取組を行っていただきたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、最後の質問事項に移りたいと思います。

畜産農家の今後についてです。

国内で肉用牛の需要低下を受けて、政府は米国への輸出を強化したが、日米貿易協定に定められた基準値を超えまして、セーフガードを発動する事態になりました。今現在、中国への輸出ができない状況にある中で、国内で在庫が滞留し、現在も取引価格が下落しております。

今現在も本町でも子牛競り価格が低下していく中で、どんどんどんどん畜産農家の方々はダメージを受けていると思います。

その中で質問事項1なのですが、飼料価格の高騰や子牛競り価格の低迷で、数年前に比べて経費が上がり、収入が大幅に減少しております。そのため、臨時交付金等を活用し、経営安定や負担軽減につながるように急速に対応すると、前回の榮 優太議員の質問のほうで投げかけたところ、農業振興課のほうで答弁がありました。

しかし、一時的な対応では根本的な問題解決にはならないのではないかと私のほうは考えておりますが、現在の見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの土岐議員の質問にお答えいたします。

一時的な対応では根本的な問題解決にならないのではないかと御質問についてですが、これまで町が行ってきた支援策については、これまでになく畜産業の厳しい状況の中、経営安定や負担軽減による生産基盤の立て直しが急務であると判断したことから、支援金の給付や前回、様々なリスクに備える共済掛金の全額支援を行ってきたところでございます。

また、今回の12月補正予算では支援金の給付に加え、今後の計画的かつ長期的な視点で問題解決に取り組んでいく必要があると考え、そのためにはこれまでの行政主導の支援策だけではなく、畜産農家の方々が主体となり、それを支えるJAなど関係機関との連携を図りながら進めていくことが重要であると考えております。そのため、今回、その取組に対して予算措置も行っております。

御案内のとおり、さきの沖永良部和泊町で開催されました第19回大島地区肉用牛振興大会において、本町代表として出品した牛が最高賞のグランドチャンピオンをはじめ、各特別賞の受賞、さらには団体においても総合優勝を果たすなど、大会始まって以来の快挙を達成しております。

この大会では、牛の発育状況や体のバランスなどを審査するもので、本町の子牛育成の高い技術を島内外にアピールすることができ、畜産業の厳しい状況下にある中、明るいニュースを提供するとともに、本町の畜産農家にとっても希望を取り戻す大きなきっかけになったと思っております。

こういったことから本町の畜産農家全体に生産技術の普及、向上を図るため、優良子牛の育成に関するマニュアルの作成や初期の育成期に必要な飼料の現物支援などを実施し、商品性を高めることで、子牛価格の引上げを目指していきたいと考えております。

併せて段階的に市場性向上や自給飼料の増産など経費節減にも取り組み、社会情勢の変化にも対応でき得る持続可能な産業へとつなげていきたいと考えております。

そのためにも引き続き畜産農家や関係機関との対話と連携を重視しながら、問題解決に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今、課長のほうがお伝えしたように、明るいニュースが入って、私のほうもすごくうれしい限りではあるんですが、品質がいいものであっても、やはりブランド化していなければ、なかなか知名度も認知度も上がってこないんじゃないかなと思いますので、その点についても、今後じっくり話し合ったり、協議していきたいと考えているんですが……。

この問題については、本町だけ、畜産農家の方々の問題だけではなくて、やはり国の動きであったり、海外の動きも今後重要になってくると思います。農水省の動きも今後重要になってきて、現在でも肉用子牛生産者補助金制度や臨時対策の拡充をすると農水省のほうも述べていますが、しかし、この問題を畜産農家の方々がどのように認識しているのかという部分も重要になってくると思います。

行政や国の補助を頼りに経営をするのは、やはり長続きしないということを前提に、今後は飼料代を工夫する取組や、先ほど課長のほうがおっしゃったような取組を持続的に取り組んでいく必要があると思います。

その中で農水省のほうでも上げておりました、九州沖縄ブロックと東北ブロックの2ブロックがやはり全国平均価格を下回っているとお伝えしておりました。その中で大幅に下落している状況であることを踏まえて、県や国に危機的状況を伝えていく必要があるのではないかと考えておりますが、最後の質問です。

現在、日本での肉用牛の国産生産の割合は約35%、外国からの輸入は約65%。国内産の約倍以上を輸入しております。この現状を踏まえて、以前のような競り価格に戻るのは非常に厳しいんじゃないかと考えておりますが、地域ごとの実情が国の施策に反映されるように、県もしくは国に要望等を提出し、危機的状況を伝えていく必要があると考えますが、その点について見解をお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

今、土岐議員の質問の中で国や県への要望という点がありましたので、その部分は私のほうでお答えして、詳しいところは担当課長に答弁させたいと思います。

先ほどもありましたように、農家主体の取組などと併せまして、今後の社会情勢を見据え、安定的な市場価格を推進する必要から、地域的格差の是正に向けた取組も重要であると考えているところでございます。そのため、畜産支援策としまして、関係国会議員や各省庁などに対

し、関係課を通じて要望書を提出しているところでございます。

先ほどの行政報告の中にもございましたけども、東京のほうに行くたびに関係省庁にこういった今現状を訴えて、大島郡の首長と一緒にになって要望等を手渡しているところでございます。

内容につきましては、一つは子牛生産者臨時経営支援事業の奄美群島基準の制度新設。それから、二つ目に畜産の輸出に関する購買者支援。三つ目に畜産の輸入に関する生産者支援の3点。この点につきまして、担当課のほうからいろいろと要望を作っていただいて、提出をしております。

詳しいことにつきましては、先ほど言いましたように担当課長のほうから申し上げますけども、ぜひ併せて議員各位も各種議員大会があると思いますので、大会を通じて、国、県に対しまして、一緒にになって要望、要請をしていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの町長の答弁に関連し、お答えいたします。

まず1点目は、子牛生産者臨時経営支援事業の奄美群島基準の制度の新設についてでございますが、この制度は子牛の平均価格が下落し、発動基準を下回った場合に国の支援交付金が発動される仕組みとなっております。

今回、要望した支援事業の発動基準額は、奄美群島が属する九州沖縄ブロックは60万円となっておりますが、地域条件などで奄美群島においては、海上での輸送費や購買者の移動に伴うコストなどが子牛の価格にも影響を及ぼす形となり、本土と比較して平均価格が低く抑えられる傾向にあります。そのため、奄美群島の平均価格が発動基準を下回っている場合でも、九州沖縄ブロックの平均価格が発動基準を上回っていると、支援交付金の発動がされないこととなっております。

これを解消するため、奄美群島独自の発動基準を設けることで、地域の実情に沿った制度の活用を行い、安定的な経営ができる環境整備の構築を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の畜産の輸出に関する購買者支援と、3点目の畜産の輸入に関する生産者支援についてでございますが、こちらは先ほども若干ありましたが、運用されている奄振事業の輸送コスト支援事業の制度の拡充を要望したものとなっております。

この輸送コスト支援事業は、奄美群島において農林水産物を群島外へ出荷する場合は、本土における陸上輸送費に加えて、海上輸送費が必要となり、本土より高い輸送コストを負担しており、この輸送コストを支援することで、流通条件の不利性を軽減し、本土産地と同一条件の環境を整えることを目的としております。

それを踏まえて、輸出に関する購買者支援についてでございますが、現在、子牛の売買については島内で競りが開催され、海上での輸送費を国の独立行政法人と購買者が負担する形となっております。購買者のほぼ全員が県本土から来島されており、輸送コスト支援事業の対象である群島民でないことから、事業の支援を受けられない状況となっております。

また、与論から喜界まで各島々で開催される競りは約1週間ほどを要し、それに関わる交通

費や宿泊費などの旅費も購買者の自己負担であるため、本土と比べ時間と経費、さらには移動による肉体的な負担も伴うこととなっております。

そのため、このような地理的条件下にある購買者の負担が、先ほどもありましたように、奄美群島の子牛の価格にも影響しているものと考えられております。

今回の要望では、輸送コスト支援事業の拡充を行い、少しでも購買者の負担軽減を図ることにより、今後も多くの購買者が競りに参加することで、市場の活性化と価格の向上、安定化へとつなげ、本町を含む奄美群島の畜産振興に寄与できるものと考えております。

次に、輸入に関する生産者支援についてでございますが、飼料につきましても同様に、輸送コストにより本土よりも高い価格での購入が余儀なくされております。さらに今般の物価高で厳しい経営状況に拍車をかけている状態となっております。

現状では生産牛に関わる飼料の購入についても、この輸送コスト支援事業の対象となっていないため、制度の拡充を要望し、畜産農家の負担軽減を図るものを目的としております。

今回の要望では、地理的条件、地域格差の負担軽減をお願いするものとなっておりますが、畜産農家をはじめ、我々関係機関がそれぞれできることは努力を重ね、そして、必要なところは、国などに対し、制度の見直し・拡充などを要請し、本町をはじめ、先ほども述べましたが、奄美群島全体で畜産経営が取り組みやすい環境を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

土岐和貴君。

○1番（土岐和貴君）

今、町長と課長のほうがおっしゃったように、今後、奄振事業を活用した輸送コスト削減等も考えられると思います。

行政側が考えられる取組もありますし、今後に向けて、畜産農家の方々もしっかり考えないといけない状況が出てくると思うんですが、やはり行政であったり、国だけの補助予算だけに頼るのではなくて、危機的状況だからこそ、どうにかしないといけないというような部分もできてくると思います。

今後、各畜産農家の方々もしっかり国の動きや外国の動きも調査し、需要と供給のバランスもしっかり理解して向き合っていく必要があると思います。

なぜならば、先ほども私のほうがお伝えしたように、今現在、全国で国産牛は35%、輸入が65%。実際に国産牛が余っているというような捉え方をしていますが、実際問題、輸入牛も余っているんじゃないかとかいう部分も実際、国会でも出てきております。

その中でいかに輸入牛を抑えて、国産牛を少しでもパーセンテージを上げていくというような呼びかけであったり、日米貿易協定でどのような取組を行っているかというものも、行政だけではなくて、しっかり当事者である畜産農家の方々も理解する必要があると思います。実際に本当に消費者が減っているのか。もしくは違う原因があるのではないかという部分も、引き続き考えていく必要があると思います。

本当に疑問に思うことをそのままにせず追及していくことで、やはり今、苦しんでいる畜産農家さんだけでは私はないと思います。そのほかの分野でも、正直言ったら、大変な農家さ

んはいろいろたくさんあると思います。その部分で一時的な補助であったり、行政の取組に乗っかるのではなくて、新たな取組も本町にとっての今後の課題になってくると、私のほうは思っております。

最後になるんですが、一つ参考までになんですが、先ほど本町もうれしいニュースでブランド化を進めていってはどうかとお伝えをしたのですが、本町と人口も変わらない与論町ではブランド牛の設立を目指して、様々な取組を行っております。

人口よりも牛のほうが多い。その子牛を生んだ役目を終えた母牛は、これまでは10万円以下、低価格で取引されていたんですが、しっかり町内でも育てた牛を皆さんで感謝の気持ちを込めて食するという意味も含めて、ブランド化を進めております。その中でヨロンアイランドビーフ事業所が設立しました。それはクラウドファンディングで募集を募り、三つの会社で設立、協力し合ってブランド化を成功させております。

やはり今現状を踏まえて、そのようなブランド化はすぐすぐには難しいかもしれないんですが、考え方次第ではピンチをチャンスに変えていけるビックチャンスだと思っておりますので、引き続き町全体でこの危機的状況、厳しい状況を考えて、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（榮 哲治君）

以上で土岐和貴君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○議長（榮 哲治君）

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

町内のゴミステーションについて、ほか1件、倉橋博都君の発言を許可します。

倉橋博都君。

[倉橋博都君登壇]

○5番（倉橋博都君）

町民の皆さん、こんにちは。1年生の倉橋博都です。二つほど質問したいと思っておりますので、町当局の答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、町内のごみステーションについて質問したいと思います。

町内のごみステーションのごみ箱が、様々な形のごみ箱が使われております。例えば風呂おけやらドラム缶、木材、鉄骨、冷凍庫、中には網だけをかぶせている箇所もあります。写真に載っていると思いますが……。配られていると思います。

風呂桶及びドラム缶に関しては、ごみ箱がないので、個人で設置した人もいと聞いています。木材のつくりに関しては、朽ちて、網だけをかぶせてあるところも見られます。中には通学路にごみステーションがある箇所は、ごみを出す日には子供たちが車上に出て、危ないと思います。また、そのごみをガラサーが突いて、中身を出しているところも見られます。

そこで質問ですが、そうしたごみステーションに台風でも強い飛ばされないような丈夫なつくりで当局でできないのか伺います。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

お答えします。

ごみステーションは全国的に見て、自治会などの利用者が設置や修繕を行っており、本町においてもそれぞれの利用者間で製作や設置、修繕を行っております。

そういった経緯もありますが、利用人数での大きさ、それと設置場所での形状等もありますので、町としましては、これまで同様、利用者間や集落単位での製作、設置をお願いいたします。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

そういった集落に置くごみ箱を作るときの助成とか、そういうのは考えられないでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

先ほど申し上げたとおり、これまでも利用者間でお金を出し合って、製作してきたという経緯がありますので、我々としては、それと同様にこれまでと同様に利用者間や集落で立ち会ってやっていただきたいと思っております。助成は考えておりません。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

子供たちが通る通学路にもそういったごみステーションがあるんですが、そこもやっぱり行政としては考えてはいないということですか。

もしできるのであれば、行政のほうで空き地を借りてできないものかなと思っているんですが、それも厳しいですか。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

設置場所等も含めて、利用者間で決めていただければと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

分かりました。集落の単位ということで、分かりました。

次に、志戸桶地区に町営住宅の建設はできないかについてお伺いしたいと思います。

湾及び中里地区に町営住宅ができていて、我々志戸桶の若い人たちから羨ましがられています。若い世代からも志戸桶にどうしても町営住宅が欲しいという声がよく聞かれます。

空き家に関しては借りれる状態でもなく、仏壇が残ったりして、建物も古いものですから、貸す人がいないのが現状であります。志戸桶の若い人も結婚して、住まいを探してはいるんですけども、なかなか見当たらないのが現状で、結婚するのに踏み出せない人なんかもいます。

そこで質問ですが、我々志戸桶地区にも住宅が欲しいということでできないか、お願いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（榮 哲治君）

まちづくり課長、徳 勝志君。

○まちづくり課長（徳 勝志君）

お答えいたします。

公営住宅建設については、喜界町長寿命化計画に基づいて実施をしております。この計画に基づく修繕あるいは建て替え事業が社会資本整備総合交付金の補助対象となっております。現計画に志戸桶地区の住宅整備は盛り込まれておりませんので、5年に一度の見直しとなる令和9年度に検討することとなります。

ただし、計画見直しには、本町全域の既存住宅を対象として住宅を取り巻く状況、公営住宅などの現況など様々な調査を実施し、得られた判定やデータなどを基に専門的知識を有する方々からの御意見を伺い、計画策定が進められるとともに、計画期間に望まれる住宅施策をあらゆる視点から検討することとなっております。

よって、志戸桶地区に住宅ができるか否かについては、現時点ではお答えできないということをお理解ください。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

なぜ湾と中里にはできて、志戸桶にはできないのかと。そういうので、皆さん、古い家には住みたくなくて、新しい家に住みたいと思いますので、ぜひまたそこら辺も検討材料としてよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つは町長にお伺いしたいんですが、町長は志戸桶地区にとか、志戸桶地区ばかりでも、早町地区とか上嘉鉄とかいろいろあるんですが、そこら辺には造りたいという気持ちは町長としてはないですか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

ただいまの議員の質問なんですが、ちょっとお答えしにくいんですが……。

今、課長が答弁しましたように、住宅を造るときには計画というのをちゃんと作ってから補助申請をすとか……。その際には、今、言うように、町の状況を見て、自分の集落に造ってほしいというのは、昔から要望が地域としてはありまして……。

ただ、それが本当に造ったときに、満室になるぐらいの需要があるのかどうかという、その辺も見なきゃいけないということで、そのために全体の公営住宅計画を立てるわけですし、自分の集落に造ってほしいという気持ちは重々分かるんですが、その辺の事情をぜひお酌み取りいただきまして、御理解いただければと思っております。

○議長（榮 哲治君）

倉橋博都君。

○5番（倉橋博都君）

はい、分かりました。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで倉橋博都君の一般質問を終わります。

続いて、クリーンセンター運営について、ほか1件、野間弘也君の発言を許可します。

野間弘也君。

[野間弘也君登壇]

○7番（野間弘也君）

12月議会最後の一般質問になります。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、クリーンセンターの運営について質問させていただきます。

前回の9月定例会におきまして、来年度からクリーンセンターの運営については民間委託を行うというようなお話をいただきました。クリーンセンター運営というのは、町民の生活に直結した施設でもあります。そしてまた、今、町が取組を強化しております循環型社会、脱炭素社会、そういったところにも関連する軸になる施設だと私は思っております。

その中で民間委託に至る経緯、目的について町長の見解をお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

お答えします。

まず、民間委託の目的ですが、下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法の法律に基づき、町民サービスの向上を図るため、民間のお力をいただきながら、喜界町クリーンセンターの維持管理や延命化はもちろん、効率的かつ適正な運営管理の実現を目指すことを目的としております。

御質問の事業者の周知、公募につきましては、合特法の趣旨からおのずと町内2業者に絞られますので、7月4日に当該事業所に対し募集をいたしました。

業者の選定につきましては、時系列で説明をいたします。

7月4日に第1回喜界町クリーンセンター等運営管理業務委託審査委員会を開催し、委員長等の選任、評価基準、審査方法、第2回審査委員会の開催日時を決定しております。

7月31日に2業者に対し、現場説明会を開催。8月4日までに質問の受付回答。8月10日までに申請書類等の提出。8月17日に第2回審査委員会を開催し、業務提案書等を評価審査し、受託業者を決定しました。8月23日に審査結果通知書を発送しております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

課長、ありがとうございます。

今のスケジュールに対しては、また後でお伺いするとしてですね。

今ありました法律の特別措置法等の観点からということ、目的、経緯があったと思うんですけども、私が把握する限り、この法律の施行期日というのは平成12年4月と理解しております。ということは、二十数年が経過しているということ、今回こういった形で民間委託を行うということになったんですけども、町長は役場職員でもおられましたので、その間、役場職員でおられた時代からこういったクリーンセンターの民営化とかいう話が出てたのかとか、そういう話があったのか、もしお答えできれば伺いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

確かに私は職員のときに住民課のほうにいまして、クリーンセンター関係も担当しておりましたが、そのときには民間委託というような話は正直なかったです。ただ、クリーンセンターを運営・経営するに当たっては、何か資格……。ちょっと名称を忘れちゃったけども、資格が要るんですよ。もしくは経験年数とか……。それでずっとその資格を持つ職員はそこに長期間、動けない状態になるという形でおったんです。

そういったこともろもろ人事関係も含めまして、それと今、言うような民間委託をしたほうがというような形で話が出てきたという形です。

以前あったかと問われますと、その当時はなかったと答えてもいいと思います。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

ありがとうございます。国のほうで法律が定められますけども、こういったインフラ設備というのは、大体、国の本土のほうから始まってきて、町に下水道とか農業集落排水という設備ができてくるのにはタイムロスもあると思いますので、そういった経緯の中で今、至ったのかなという思いもあります。

経緯については分かりました。こういった法律が定められたことによって、町に対して国のほうからそろそろそういうことを、方向性をやってくれと、民間委託にしていくべきじゃないですかといったような指導はあったのか伺いたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

特に国から指導とかそういうのはありません。ただ、先ほどの質問と同じなんですけど、私の前任、前々任の引継ぎの中でも民間委託というのが課題として挙げられておりましたので、私の時期にやろうかなと考えて進めました。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

経緯については、非常に理解もできます。こういったいわゆるくみ取作業がなくなる中で、島の民間企業を守っていくという意味では、非常にこれは大事な取組じゃないかなと理解できます。

もう1点、質問の中に入れさせてもらった目的。民間運営にすることでのそういったところもありますけども、一つはこういったところがよくなっていくんじゃないか、こういったところに期待したいという、やっぱり行政の思いというものもあるのではないかなと。

私ならそこを考えて、民間委託という方向には動きたいなという思いがありますので、そういったところがないのか。できれば町長がトップとして動かすわけですので、そういった思いはなかったのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、下水道の整備が進んでまいりまして、地元にいるそういった廃棄物業者を救済するような法律がこの合特法。要するにくみ取りがだんだんだんだんと下水道事業になって、仕事がなくなってくる。それに対して、下水道の施設を管理をさせるとか、要するに地元の雇用業者を保護する目的でもあるのがこの法律でありまして、それに合ったような施策になるんじゃないかということで進めているところです。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

それであれば、また、その目的、こういったところが期待できるんじゃないかというのは、後の質問でお話をさせていただきたいと思います。

先ほど課長がありましたスケジュールについて少しお話ししたいんですけども、31日でしたか、説明会を行って、4日に質問に対する回答期限。そして、申請書の提出が10日というような流れでいくと、すごくタイム的に短いんじゃないかというところで……。

すごく民営化に進むべきところで方向性は分かるんですけども、こういったスケジュールというのが短いと、何でだろうと思われるんですけども、短くなってしまった原因というのがあれば、教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

短いと思われるかもしれませんが、本町のプロポーザル方式の実施に関するガイドラインというのが令和3年4月に設けられております。その中で公募型と指名型と一応、二通りあるんですが、指名通知は実施要綱の交付から企画提案書の受理まで10日以上は開けてくださいよというのがあります。

今回の時系列で説明しましたが、7月7日に募集をかけて、提出が8月10日ですので、30日以上空いているので、そんなに厳しくないのかなというのが私の感想です。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

ルール上では問題ないというお話でありますけども、いろいろなところでこういった民間委託であったり、いろいろなプロポーザルをお願いする場面が多々あると思うんですけども、これからすごくいろいろなところで大事になるのが、行政と民間の関係性、協力体制というのは非常に大事になってくると思うんです。いろいろな事業で全てにおいて大事だと思ってくるんですけども。

そういったときにやっぱりこういった委託業者を選定するときに、あまりにちょっと……。ルール上は問題ないという話はあるんですけども、聞いたときに、この中で申請書類を出していくのはすごく大変なことじゃないかなと思ったりしますので、ぜひそこは民間企業との連携をしっかりと図っていくためにも、そこら辺の配慮というのをさせていただきたいというのと。

もう一つは、私も町議会議員としてアンテナを張ってなかった部分もあるとは思いますが、一つこういった物事を進めるときに、町長が議案として提出をして、予算として出した場合には、私たち議会としては決定権があります。決定しないといけない。

そういうときに動向であったり、説明がしっかりいただけると判断できやすいと。いろいろな誤解も招かないというところもありますので、そこはルール上は問題はないというところもありますけれども、ぜひそこは町長、配慮をさせていただいて、いろいろな変な解釈が取られないような方法を取っていただきたいなと思っております。ぜひよろしく願いいたしたいと思えます。

その中で②の質問に行きますけども、民間委託に伴いまして、クリーンセンターの来年から行うということで、運営予算の動向について伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

運営予算につきましては、町が光熱水費の一部や比較的大きな保守点検に要する費用等を負担し、それ以外の人件費や各種保険料、シルバー人材センター委託料、委託業務従事者に支給する事務費、衣類費、安全具等の予算を受託業者への委託料としております。

現在の会計年度任用職員の多くが受託業者の社員として働くことを希望しており、生活水準

の維持という観点から人件費はそのまま確保すること。また、廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者の人件費や一般管理費等を考慮すれば、全体的な予算は上がる予定です。

ただ、まだ査定も終わっていない段階ですので、予算計上上の話になります。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

やっぱり今、勤めていらっしゃる職員の処遇というのは、すごく大事になってくると思いますので、そこはできるだけ変わらないように努めていただきたいというのがあります。

また、それと民間委託することで予算の全体像が膨らむのか、また縮小できるのかということも、私たちはチェックしていかないといけないところがあると思うんですけども、民間委託をして、民間の力を借りて、よりよいクリーンセンターの運営ができていくということになれば、どんどんそこを進めていきたいなど、後押しをしていきたいと思っています。

そういった中でみんなが協力体制をしっかりと持って、支えていこうとやっていくときに、こういった選定の方法であったり、説明であったりというのがしっかりと行われると、皆さん理解をした上で、「よし、みんなで盛り上げていこう」となっていくと思いますので、そこは重ねてお願いしたいと思います。

そんな中でぜひよりよい運営に努めていただきたいというところで、（2）の質問に行きます。

循環型社会の形成の観点から、今、喜界町で先ほど来ありますけども、堆肥センターの問題。その中で検討委員会の中では、汚泥、剪定木、生ごみも活用するというお話で堆肥センターの検討がされております。

そうすると、生ごみの分別をどうしていくのかというのが、町行政の課題となると思います。検討委員会の中でもありますけども、事業者の分別というのは、ある程度できるというような報告がありますけども、できれば、家庭ごみ、生ごみもしっかり分別して、堆肥センターのほうに入れて循環できる形を取っていただきたいと思うんですけども、そこら辺の検討についてお伺いしたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

町民税務課長、岩松利和君。

○町民税務課長（岩松利和君）

お答えします。

午前中にも堆肥センター関連の質問がありましたけど、その中で新年度から新しい検討委員会を開いて、区長会、地女連の代表も入ってくるということです。

一応、生ごみの分別回収につきましては、今月の13日に開催するごみ処理対策検討委員会で分別、収集方法について、検討して決まることはないと思うんですが、一応、話題にして、次年度の新しい検討委員会で実際に決定していくことになろうかと思っています。

いきなり検討というのもきついと思いますので、一応、話題として、いろんな方法なりをこっちから示して、それまでにみんなで考えていただくような体制に持っていこうかなと思って

おります。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

今のお答えでいくと、ごみ処理検討委員会で家庭ごみの処理、分別に関しても、提案をして、できる限り堆肥センターへ搬入していく方向で検討しているということによろしいですか。

それであれば、今後、堆肥センターをいつ建設していくかという話になりますけども、やっぱり早急に行政としてある程度の指針を持って、ごみをどういうふうに分けて、どういうふうに分けて解決するというのを、ある程度提案できないと、ごみ検討委員会の中の話でいろいろな提案、アイデアが出てくるかもしれませんが、そこはアンテナを張って、やっぱり町長が指示を出していただいて、早急に方向性を決めて……。

いつまでにごみ処理をするのか、分別回収ができるのか、いつまでにやるのかというのをしっかり出していただいて、示していただければ、今、堆肥センターの中では生ごみを入れるというお話をされていますので、その方向性が決まらないと、なかなか前に進まない部分もあると思いますので、できればいつ頃までに分別してやっていこうという方向で行政のほうは思っているのか、ぜひお聞きしたいと思います。

○議長（榮 哲治君）

副町長。

[副町長金江 茂君登壇]

○副町長（金江 茂君）

私のほうがその委員会の委員長をしておりますので、13日に生ごみに関しては、ある程度の方向性を決めていきたいと思います。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

町民の方々と意見を交えた中で方向性を決めて、しっかりとした期日というのを持って、ここまでやっていこうと。できなくても、そこは突っ込むわけじゃなくて、やっぱりそこに向かって進まなければ、検討委員会にもいさしてもらうんですけど、いつまでにどうなっていくのかとか見えないので、ぜひそこはしっかりとした方向性を期日を示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ごみ問題、クリーンセンターの運営につきましては、先ほど来ありますけども、やるからには絶対いい方向に持っていきたいということなので、進めたときに答えがどっちに出るか分かりませんが、やっぱりやった以上はいい運営ができるように、民間委託がすばらしかったねというように持っていきたいので、ぜひこれからはいろいろな検討がされると思いますけども、議会への説明というのは、定期的にぜひ行っていただきたいと思っておりますし、そういったいろいろな誤解が招かないような方向性をしっかり、これからのところでもぜひ検討していただ

きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、(2)の畜産農家の支援について質問させていただきます。

先ほど土岐議員からもありましたので、非常に重複するところがあると思いますけども、私の中での見解として、またお聞きしたいと思います。

子牛の競り価格は低迷が続いております。皆さん御存じだと思いますけども、直近の本町の平均競り価格は35万円台となり、畜産農家の経営は大変厳しい状況となっております。本町でもこれまで町独自の支援を行っていただいたり、国の補助金を活用して、支援をしていただいておりますが、長期化が懸念される状況もある中で、これは土岐議員と同じような質問になりますけども、先を見据えた姿勢が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまの野間議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員からもありましたとおり、本町の畜産経営は11月競りの平均価格が35万円台まで下落しており、10年ほど前の平均価格並みとなっております。さらに、飼料や資材の物価高騰や、これまで国を中心とした増頭推進事業やそれに伴う自給飼料増産に向けた草地畑の拡大並びに機械化体系の促進により、経費が2倍以上の負担とも伺っております。これまでにない厳しい状況であると認識をしております。

そういった中、先ほどの土岐議員への答弁でも触れましたが、これまで町独自の価格高騰の支援策として、令和2年度から2度にわたり、母牛1頭当たり1万円の支援金の支給や家畜共済の掛金の全額支援を行ってきたところでございます。

さらに今回も給付金の支給に加え、本町の経済を牽引する畜産業を持続可能な産業にするためにも、長期的な支援に立った対策を予算計上し、議員からもありました先を見据えた支援につなげていきたいと考えております。

具体的な取組としまして、先ほどもありましたが、子牛の品質向上を重点課題に位置づけ、さきの大島地区肉用牛振興大会での高い評価を受けた技術力の普及促進を図り、市場価格の安定化を目指すため、優良子牛の育成マニュアルの作成や育成期に必要な飼料の現物支援を軸に、対策を講じていきたいと考えております。

この取組につきましては、畜産農家の方々をはじめ、JA県経済連など関係機関と協議し、方向性を定めたもので、今後も引き続き対話を継続し、商品性の向上をはじめ、自給飼料の増産など長期かつ計画的な取組を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

町のほうも独自で動いていただいて、支援をしていただいて、何より今回、畜産農家の代表の方ともお話をしました。また、町の担当課とも話をさせていただいて、非常にしっかり連携を取って協議を進めているということで、やっぱり競りが下がるというのは、現実的にこれは

もう需要と供給なので、商売としたときに下がる上がるというのはどうしてもあります。

そういった苦しい時期に、じゃあ今度どうするのかといったときに、やっぱり支援をしていくというのも一つもちろん大事ですけども、町だけではなかなか長期的にはできないというところで、本当に国にしっかりやってもらわないといけない部分もあります。

その中でやっぱり町に関わる関係者がしっかり密に連携を取って、みんなで話し合いをしていただいているというのは、農家の方も非常にありがたいと。言いたいことは言っているけども、町の方針も分かりますと。みんなで協力してやっていきたいという話も聞きましたので、非常にそこは本当にありがたいなと思っています。

その中で子牛の品質向上というのが挙げられて、先日行われました大会で見事グランプリを収められていますけども、今後、全体的に喜界町全体の牛がよりよくなっていく。一部だけではなくて、全体的によくなっていくという方向性の部分の、いわゆる営農的な指導とかであったり……。

こういった状況に置かれますと、経営を変えていこうということで、聞いた話によりますと、少し肥育している牛を手放して、ちょっとしたコスト削減に努めるとか、いろいろな経営の改革をしていこうという話も聞いてはおります。

そういったところで、町に関わる部分とはまたちょっと違う部分もあるとは思いますが、そういったところの営農指導というところで、どういうふうにお考えかお聞かせください。

○議長（榮 哲治君）

農業振興課長、武藤裕和君。

○農業振興課長（武藤裕和君）

ただいまのへの営農指導についてですが、これまでも営農指導については、関係機関の協力をいただきながら進めてきました。

ただ、これまでの状況と変わって、大変厳しい状況ということで、県の畜産協会の支援をいただきながら、JAの営農指導員、また、鹿児島県の普及員等々の連携を深めて、先ほども言いましたが、こういった厳しい状況だからこそ、先ほども言いましたが、これまで国の方針で増頭、増頭ということで進めてまいりました。

これは今まで外国からそういった飼料、餌が入ってくるという前提で進めてきましたが、御案内のとおり、ウクライナの問題であったり、これまで輸出国だった中国がもう輸入のほうに転換しております。あと、アメリカもこれまでトウモロコシを供給しておりましたが、エタノールの燃料化を進めているというところもありまして、なかなかこれから外国のほうにそういった飼料を求めていくというのは厳しい状況となっております。そのため、国のほうもそういった飼料の国産の自給率を上げていく取組も行っております。

そういった状況ですので、適正な飼養頭数であったり、設備投資といったのが、今後、ただ増頭、増頭だけではなくて、そういった適正な規模をどう進めていくかというの、また、これまで以上に関係機関と連携を深めながら、進めていければなと思っております。

以上です。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

本当に畜産というのは、国策と私は思っています……。先日、JA中央会主催の中央要請に行かせていただいたんですけども、沖縄県、鹿児島県、北海道のてんさい農家、さとうきび農家、畜産農家、芋を栽培している芋農家の方々と行かせてもらいました。

その中で県選出の国会議員の方々ともお話をさせていただきました、国のほうの畜産に関するお話をいただきました。国は二重の施策をしていると、強くサポートをしていると。だから、心配しないでくれという声もありましたけども、現実には奄美群島、先ほど要望書の話もありましたけども、やっぱり本土の経営体の部分と奄美群島の経営体の部分、現実には若干ずれがあるなど思っております。

その中で今回、国のほうも補正予算で50億円対応したというお話もありました。先ほど土岐議員もありましたけども、在庫余りしているという話の中で、日本の和牛が余っているわけありません。外国からの輸入牛が余っています。その解消にも努めていきます。

先ほど課長からもありました中国への輸出。やっぱりはける。はけるというか、売れなければ、幾ら生産しても意味がないわけで、はけるはけ口、売りを強く強化していくというお話も直接聞いてまいりました。

そこをやっぱり加速させなければ、いつまでもこの状況は変わらないと思いますので、先ほど町長が行政報告の中で中央要請もありました。そして、議会も含めて、みんなで声を上げていこうというお話がありました。

そこで町長にお聞きしたいんですけども、中央要請に行くときに、もちろん首長が行くというのは、物すごく力強いことがあります。そして、議会が行く。そして、できれば生産者の方を連れて、喜界島の今の現状をしっかりと分かってもらう。国も動いていただいているんですけども、もっと現状を分かってもらって、スピーディーに動いてくださいというような要請というのは非常に大切じゃないかなと思っていますので、ぜひ、町長、生産者も一緒に今回どこかのタイミングで、皆さんとみんなで力を合わせて要請に行きたいと思います。

もう一度、決意をいただけたらなと思いますけども、よろしいでしょうか。

○議長（榮 哲治君）

町長、隈崎悦男君。

○町長（隈崎悦男君）

お答えします。

そうですね。私どもが首長として行くのは、農業振興協議会とか、そういった理事として、副会長とか、そういう立場で行くわけですけども、今言われたように農家の方と一緒に行って、生の声を聞いていただく。これも大事じゃないかと思っています。また、何かの会合の折にはそういった意見もあるということをやぜひ提案して、実現させたいと思っております。

でも、これは早急にしないといけない問題ですので、今のこの現状を見ながらやっていきたいと思っております。

○議長（榮 哲治君）

野間弘也君。

○7番（野間弘也君）

町長、ありがとうございます。

先ほど議長とも話をさせていただいて、これは町長だけに押しつけるんじゃないくて、私どもも一緒にタグを組んでいきましょうという話をして、「そら、そうだ」というお答えをいただきましたので、ぜひどこかのタイミングで、喜界町の現状。

競りが一番、奄美群島の中でも最後になりますので、そこをどうか変えるかという話もいろいろありますけど、そこはやっぱり現実的にいろいろな課題を解決しないといけないので、なかなか難しいところがありますけども……。

やっぱりまず需要が増えてくれれば、生産というのは必然的に上がっていくというところがありますので、ぜひタグを組んで、また要請をかけて、早期に畜産農家の循環が良い方向に動くように、また力を合わせて頑張っていきたいなと思います。

クリーンセンターも含めて、町民一丸となってやっていかないといけないと思いますので、しっかりみんなで力を合わせて頑張っていけたらなと思います。

それでは質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（榮 哲治君）

これで、野間弘也君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

△ 日程第6 議案第45号 令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

△ 日程第7 議案第46号 令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第8 議案第47号 令和5年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第9 議案第48号 令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第10 議案第49号 令和5年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第11 議案第50号 令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（榮 哲治君）

日程第6、議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第11、議案第50号、令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、議案第45号から議案第50号の一般会計、特別会計、公営企業会計の補正予算について一括して御説明申し上げます。

議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ2億9,065万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億8,310万3,000円とする

ものでございます。

今回の補正予算の主なものは、町単独による子牛価格下落の緊急支援策として、畜産農家に母牛1頭当たり1万円の補助をいたします。併せて、地方創生臨時交付金を活用した畜産農家の支援分の増額もいたします。

その他の主なものは、非課税世帯に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の追加分を増額いたします。

それでは、2ページから4ページにおける、第1表、歳入歳出予算補正での各款の増減について説明いたします。

2ページをお願いいたします。

歳入ですが、全て増額です。地方交付税6,711万4,000円、国庫支出金1億3,675万4,000円、県支出金459万円、寄附金3,606万1,000円、繰越金4,598万3,000円、諸収入15万円をそれぞれ増額いたします。

3ページをお願いします。

歳出も全て増額です。議会費11万円、総務費9,830万3,000円、民生費1億2,668万5,000円、衛生費516万円、農林水産業費3,245万6,000円、商工費194万5,000円、土木費1,705万1,000円、消防費230万円、4ページをお願いします、教育費664万2,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、議案第46号、令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ1,984万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,604万2,000円といたします。

次に、直営診療施設勘定でございますが、歳入歳出それぞれ22万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,294万円といたします。事業勘定の主な増額は、一般被保険者高額医療費の増によるものでございます。直営診療施設勘定の増額は、会計年度任用職員通勤手当及び通信運搬費の増によるものでございます。

次に、議案第47号、令和4年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ109万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,477万5,000円とするものでございます。

増額の主な理由は、人件費の増によるものでございます。

次に、議案第48号、令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ163万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,815万1,000円とするものでございます。

増額の理由は、被保険者保険料の増によるものでございます。

次に、議案第49号、令和5年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ338万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,246万3,000円とするものでございます。

増額の主な理由は、下水道等接続補助金及び下水道管路清掃作業手数料の増によるものでございます。

次に、議案第50号、令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

補償金及び負担金に1億9,000万円を追加し、資本的収入を7億9,297万1,000円とし、建設

改良費に1億9,430万円を追加し、資本的支出を9億8,010万9,000円とするものでございます。
増額の主な理由は、水源地移転工事の増によるものでございます。

以上6件、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第45号から議案第50号については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

-
- △ 日程第12 議案第51号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第13 議案第52号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第14 議案第53号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第15 議案第54号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第16 議案第55号 喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（榮 哲治君）

日程第12、議案第51号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから、日程第16、議案第55号、喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは条例関係について、議案第51号から議案第55号まで、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第51号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございますが、人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長、議員の期末手当を令和5年12月支給分を1.65か月分から1.75か月分に改め、0.1か月分を増額するものでございます。また、令和6年度以降の期末手当の支給率変更0.1か月分の増加分を支給率に換算し、6月と12月の支給率を1.7か月分に改めるものでございます。

附則として、期末手当は令和5年12月1日から適用しますが、今月8日の支給は改正前の支給率で支給し、改正後に差額分を別途支給するものでございます。

次に、議案第52号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。議案第51号同様に、人事院勧告に基づく国家公務員の取扱いに準じて、給料表、期末手当及び勤勉手当率を改めるものでございます。また、令和6年4月から在宅勤務等手当を新設するものでございます。

次に、議案第53号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてでございますが、

字句の訂正及び喜界町環境循環型複合施設建設調査検討委員会の設置に伴い、喜界町環境循環型複合施設建設調査検討委員会の報酬の追加について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第54号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますが、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に公布され、また、全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令が令和5年7月20日にそれぞれ公布されたので、国民健康保険税の改正部分について、原則として令和6年1月1日から施行されることから、条例の改正を求めるものでございます。

次に、議案第55号、喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、現在、志戸桶農村公園の遊具等は撤去され、従来の公園スペースであった箇所は荒地となっており、利用者はほとんど見られません。その空きスペースを今後、志戸桶集落が有効活用することを検討しております。

これらのことから志戸桶農村公園を農村公園としての指定から除外していただきたく、条例の改正を求めるものでございます。

以上5件、御説明を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第51号から議案第55号については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月15日9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時50分

令和 5 年第 4 回喜界町議会定例会

令和 5 年 12 月 15 日

(第 2 日)

令和5年第4回喜界町議会定例会

令和5年12月15日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第45号 令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第2 議案第46号 令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第47号 令和5年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第48号 令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第49号 令和5年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第50号 令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第7 議案第51号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第52号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第53号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第54号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第11 議案第55号 喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第56号 奄美群島広域事務組合理約の変更について
- 日程第13 議案第57号 喜界町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	土岐和貴君	2番	米田信也君
3番	生島常範君	5番	倉橋博都君
6番	榮優太君	7番	野間弘也君
8番	良岡理一郎君	9番	河上弘仁君
10番	幸一美君	11番	生駒弘君
12番	安田英次郎君	13番	榮哲治君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 局長 來和法君 事務局 局長補佐 竹内功君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	隈崎悦男君	副町長	金江茂君
教育長	久保康治君	総務課長	吉沢伸一君
町民税務課長	岩松利和君	企画観光課長	中村幸雄君
保健福祉課長	吉行進君	農業振興課長	武藤裕和君
教委総務課長	菊地典子君	まちづくり課長	徳勝志君
教委生涯学習課長	盛実君	会計管理者	竹内功君
喜界分署長	原田久吉君	あゆみ幼稚園長	乾みち子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（榮 哲治君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 議案第45号 令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（榮 哲治君）

日程第1、議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について、議題といたします。

各委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、野間弘也君。

[総務文教常任委員長野間弘也君登壇]

○総務文教常任委員長（野間弘也君）

おはようございます。報告いたします。

去る12月7日、本会議において当委員会に付託されました議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分の審査概要について、主なものを御報告申し上げます。

当委員会は、全委員出席の下、審査期間を12月8日の1日間と定め、審査では担当課長の出席を求め、審査を行いました。

令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）は、予算総額に歳入歳出それぞれ2億9,065万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億8,310万3,000円とするものです。

総務課所管分について。

ページは8ページ、歳入、款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金4,598万3,000円の増額は、繰越額の確定による前年度繰越金との説明がありました。

ページは9ページ、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節10需用費、修繕料、維持補修費217万7,000円の増額は、前金久集落公民館改修工事の追加分が主な増額との説明がありました。

目10交通安全対策費、節15原材料費100万円の増額は、ロードミラーの新規設置で、計5か所予定との説明がありました。

ページは20ページ、款8消防費、項1消防費、目3防災災害対策費、節3職員手当等時間外勤務手当230万円は、8月の台風に対する手当が主な要因との説明がありました。

次に、企画課所管分について。

ページは8ページ、歳入、款21諸収入、項5雑入、目3雑入15万円は、アイランダー出展の助成金で、公益社団法人日本離島センターからの歳入との説明がありました。

ページは10ページ、歳出、款2総務費、項1総務管理費、目24ふるさと寄附金事業3,606万1,000円の増額は、寄附金の増額で、返礼品サイト使用料等で、ページは7ページ、歳入も同額増額です。9月より企業版ふるさと納税を実施しており、そのことが主な増額につながった

との説明がありました。

委員から、ふるさと納税が増加したことによる対応に人員不足など問題はないかの質疑に、チーム制で対応し、そこで対応できない際には課内全体で解決できるよう対応しているとの答弁がありました。

目26地域おこし協力隊、地域おこし協力隊費225万1,000円の増額は、ジオパーク関連の人員不足のため1名、サンゴ留学関係で1名、計2名の増員のための経費との説明がありました。

目30移住促進事業費869万5,000円の増額は、主に空き家改修の件数増加に伴うもので、13件の追加改修を予定との説明がありました。

委員から、空き家改修は年度内に改修を行えるかの質疑に、年度内に行えるとの答弁がありました。

ページは11ページ、目36サンゴ留学事業費、節12委託料、実地設計委託料200万円の増額は、当初の計画より面積が広がったため、サンゴ留学コーディネーター業務委託料53万8,000円は、地元での管理運営ができる方への委託料で、委託料の積算根拠は地域おこし協力隊の初期単価規定に準じて設定したとの説明がありました。

ページは18ページ、款6商工費、項1商工費、目2観光費、節10需用費、印刷製本費126万2,000円は、観光パンフレットの追加分で2万部、クルーズ船来島に伴い英語・中国語に対応した新たなパンフレット作成で1,000部、修繕料、維持補修費22万円は、手久津久集落のお墓下にありますサンセットパークの東屋の屋根改修費との説明がありました。

節12委託料43万円は、最低賃金の改定に伴う増額分との説明がありました。

次に、町民税務課所管分について。

ページは15ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費、節7報償費、報償金300万円、節8旅費39万3,000円は、クリーンセンターの民間委託に向けて、現状では設備の取扱いについて引継ぎができないため、プラントメーカーの専門職員に設備の取扱い等の指導を依頼するための費用との説明がありました。

この件につきましては、委員から様々な質疑があり、委員会で協議をいたしました。委員会からの意見を申し上げます。

新たなクリーンセンター建設後、引渡しの際にしっかりと説明を受け、施設の運営を不備なく行うべきであったと考えます。今回の予算計上は、民間委託業者への引継ぎを行う際、安全管理等に大きく影響すると考えることから、委員会としては原案を受け入れますが、あくまでも計上額でありますので、できる限り最小の予算で取組を努めるよう強く指摘をいたします。

節12委託料62万5,000円の増額は、クリーンセンターの民間委託移行に伴う1月から3月分までの不足分との説明がありました。

目3廃棄物処理施設整備費47万5,000円は、最終処分場建設に伴う機械設備の検査、貯水シートの検査を大阪で行うための旅費との説明がありました。

次に、教育委員会総務課所管分について。

ページは21ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節10需用費20万円は、スクールバスのブレーキ関係の修繕料との説明がありました。

款9教育費、項3中学校費、目1中学校費、節10需用費60万円は、教員住宅の修繕との説明

がありました。

ページは22ページ、款9教育費、項6保健体育費、目2給食施設費、節10需用費、修繕料、物件費25万円は牛乳保冷庫の修繕、維持補修費75万円はプレハブ冷凍庫の修繕、賄い材料費220万円は、物価高騰による増額で、特に野菜類、冷凍食品との説明がありました。

次に、教育委員会生涯学習課所管分について。

ページは22ページ、款9教育費、項5社会教育費、目6文化財保護費、節1報酬と節7報償費は財源の組替え、節8旅費11万5,000円は沖縄で開催された方言サミット分との説明がありました。

以上で審査を終了し、討論に入りました。討論はなく、当委員会に付託された議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）の当委員会所管分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（榮 哲治君）

続いて、産業福祉常任委員長、生駒 弘君。

[産業福祉常任委員長生駒 弘君登壇]

○産業福祉常任委員長（生駒 弘君）

おはようございます。

去る12月7日、本会議において産業福祉常任委員会に付託されました議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について、審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は、12月8日、委員会を開催し、審査日程を1日間と定め、審査に当たっては担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,065万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億8,310万3,000円とするものです。

まちづくり課所管分。

歳出は16ページ、款4衛生費、項3水環境費、目1水環境総務費、補正額29万円の増額は、NewTRY-Xシステム改修負担金11万円で、上下水道のインボイス制度対応のための改修です。

19ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、補正額410万1,000円の増額の主なものは、旅費26万1,000円、被災地の住宅危険判定士講習会、都市計画変更打合せです。公共下水道事業特別会計繰出金338万円です。

款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費700万円の増額は修繕料、維持補修費200万円は湾頭原上嘉鉄線の伐採のためです。工事請負費、道路改良工事、町単独事業500万円は、伊実久尾崎1号線の改修です。この間の大雨で伊砂から伊実久の間の上のほうが崩れていますので、その改修です。

目2道路新設改良費400万円の増額は、工事請負費400万円のうち道路新設工事、国・県補助事業200万円は湾頭原池治線の工事で一直線に畑かんが埋まっており、畑かんを移設するための工事です。道路改良工事、国・県補助事業200万円の増額は、早町伊実久線路道路補修工事、路肩・路面の保護です。

20ページ、款7土木費、項4住宅費、目1住宅管理費、177万5,000円の増額で、旅費4万5,000円の増額は住宅政策会への参加です。修繕料、維持補修費40万円は、荒木第3団地のバランス釜をガス給湯器に変更するためです。手数料7万円は、今使用していない住宅の草刈り、伐採手数料です。住宅解体撤去工事、町単独事業100万円の増額は、湾水洗第三団地解体工事で、物価高騰、労務単価も上がっているための増額です。

保健福祉課所管分。

歳入は7ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節2保健福祉費、補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金1億607万5,000円の増額は、住民税非課税世帯7万円の給付金分です。

款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節3こども医療費助成事業補助金22万円、こども医療給付事業補助金2万6,000円は実績増の見込みです。

歳出、13ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費172万1,000円の増額は、国民健康保険特別会計繰出金69万2,000円、介護保険特別会計繰出金77万9,000円です。

目4後期高齢者医療費770万1,000円の増額は、療養給付費負担金1,112万4,000円で、実績に伴うものです。後期高齢者医療特別会計繰出金342万3,000円の減額は、一般会計への組替え分です。

目7電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業1億1,607万5,000円増額は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加分1億500万円、7万円の1,500件分です。

目8一体的実施事業補正額8万円は、人件費です。

14ページ、目2保健福祉費、目2高齢者福祉費160万円の増額は食の自立支援事業、配食サービス委託料。昨年同時期と比べて100万円ほど不足しており、今後も増えるだろうということでの計上です。

目4こども医療助成事業費305万円の増額は、こども医療費助成金です。全額助成、島外助成により増加です。

目7包括支援センター運営事業費89万3,000円増額は、人件費等システム負担金77万3,000円は、介護保険制度の改正に対応したシステム改修です。

目8健康増進事業費16万円増額は、国庫支出金等返還金、緊急風疹抗体検査分の残額の返還金です。

目9新型コロナウイルスワクチン対策事業費は、国庫支出金等返還金442万3,000円、接種体制確保事業接種対策国庫負担金返還金、令和4年度分です。

15ページ、款3民生費、項3児童福祉費、目4児童発達支援事業費、49万円は人件費です。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、直営診療勘定特別会計繰出金22万円です。

食の自立支援事業配食サービスは何名かとの質疑に、昨年9月時点で2,694食だったものが、令和5年9月で3,721食で、年々増加傾向ですとの答弁でした。

農業振興課所管分。

歳入は7ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5総務費国庫補助金3,067万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金物価高騰分です。

款16県支出金、項2県補助金、目3農林水産業費県補助金242万6,000円の増額です。農委交付金相当事業、農業委員会の農地利用最適化交付金で、交付金の確定に伴う増額です。

款16県支出金、項3県委託金、目2農林業費委託金191万8,000円の増額は、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金164万1,000円は、アリモドキ防除に関わる委託金で、額の確定に伴う増です。権限移譲交付金27万7,000円、農業委員会の関連事務に係る権限移譲分の交付金です。

歳出は11ページ、款2総務費、項1総務管理費、目35新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費3,243万4,000円の増額は、園芸生産者支援補助金14万8,000円、畜産事業者支援補助金追加分3,228万6,000円は、子牛の育成強化支援事業で、生後3か月までに必要な飼料の現物支援をして、集中的に強化していこうという取組です。

16ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費242万5,000円の増額は、最適化交付金を活用した農業委員の活動費です。

目5農業総務費151万円の増額は、修繕料、維持補修費5万円、修繕料の不足分です。

17ページ、消耗品費12万円も不足分、徴用備品費13万5,000円は、キャビネット、ICレコーダーを購入分です。農業用廃プラスチック類適正処理協議会補助金50万円は委託料です。

目7糖業振興費81万円の増額は、開発組合への生産向上対策事業補助金。

目8畜産振興費1,865万円の増額は、和牛改良1,865万円の増額、和牛改良補助金100万円、これは、先日Aコープでの和牛即売会の町支援分です。畜産事業者支援補助金1,765万円増額は、物価高騰に伴う畜産業経営が厳しいということで、母牛1頭当たり1万円の1,765頭分の支援金です。

目9園芸振興費128万2,000円の増額は、普通旅費8万2,000円、支援センターのアグリハウスの修繕料120万円。

目10家畜診療所運営費42万円増額は、消耗品費15万円、医薬材料費27万円不足分です。

目11喜界町営農支援センター運営費59万5,000円の増額は、支援センターの機械関係修繕料23万5,000円、支援センターの平張施設のネット張替34万円です。

目13特殊病虫害特別防除事業費164万1,000円の増額は、国・県補助事業アリモドキ防除の事業で、交付金確定に伴う分です。

目16加工販売施設運営費52万円、消耗品費26万円、燃料費10万円、修繕料16万円、不足分です。

18ページ、款5農林水産業費、項2林業費、目2鳥獣防止対策事業費300万円増額は、有害鳥獣買上金で、鹿の駆除数が増えているためです。

説明では、生後3か月までに食べさせる餌、実際に子牛が生まれる基準はどうなっていますかとの質疑に、1,669頭に基づいて単価数字を出しているとの答弁でした。

以上で審査を終了し、討論なく、議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（柴 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号、令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第46号 令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第3 議案第47号 令和5年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第4 議案第48号 令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第5 議案第49号 令和5年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

△ 日程第6 議案第50号 令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（榮 哲治君）

日程第2、議案第46号、令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから日程第6、議案第50号、令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

産業福祉常任委員長、生駒 弘君。

[産業福祉常任委員長生駒 弘君登壇]

○産業福祉常任委員長（生駒 弘君）

報告します。

議案第46号、令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,984万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億3,604万2,000円、直営診療勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ22万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,294万円とするものです。

歳入は6ページ、款6県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、普通交付金

1,000万円。

款10繰入金、項1一般会計繰入金、職員給与費等繰入金69万2,000円、款11繰越金、項1繰越金、目1繰越金、前年度繰越金915万7,000円です。

歳出は7ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、人件費とシステム改修費24万2,000円。産前、産後の保険料の軽減対応システム改修です。

款2保険給付費、項2高額医療費、目1一般被保険者高額医療費1,000万円です。

款6保健事業費、項2特定健康診査等事業費手数料13万8,000円、これは健康診査の、健診に直接行かなくても、病院で治療したりする方々は健康診断を済んだものとみなされるということで、情報提供手数料50件の2,750円分です。国保連への情報手数料を支払います。

款7基金積立金、項1基金積立金、目1財政調整基金積立金250万円、現在のところ、積立金は3,000万円ほど積み立てております。

8ページ、款9諸支出金、項1償還金及び付加加算金、目6県支出金等返還金651万9,000円、令和4年度分の返還金です。

議案第47号、令和5年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ109万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,477万5,000円とするものです。

歳入は6ページ、款2国庫支出金、項2国庫補助金、目4介護事業補助金31万3,000円、システム改修費2分の1の国庫からの補助金となります。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業繰入金、総合事業以外の地域支援事業、現年度分9万5,000円は人件費となります。

目5その他一般会計繰入金、事務費繰入金68万4,000円。

歳出は7ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は人件費と、12委託料11万円の減額、これは保険証などを印刷する複合機の設定の委託料ですが、終わっていたということで減額するためのものです。システム負担金62万7,000円、介護報酬改定採用のため、システム改修費です。

議案第48号、令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ163万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,815万1,000円とするものです。

歳入は6ページ、款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料現年度分1,124万8,000円、目2普通徴収保険料276万7,000円、普通徴収保険料滞納繰越し分4万9,000円です。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金、節1事務費繰入金342万3,000円の減額は、一体的事業等で一般会計へ組み替える分です。

款5諸収入、項3受託事業収入、目1後期高齢者後期連合受託事業収入、一体的事業収入900万9,000円減額、これも一般会計へ組み替える分です。

歳出は7ページ、款1後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、被保険者保険料1,406万4,000円、款2保険事務費、項1保健事業費、目1一体的実施事業1,256万2,000円の減額は、一般会計へ一体的実施事業費を移

すための処理です。

8 ページ、款 5 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費13万円は人件費です。

議案第49号、令和 5 年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ338万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億6,246万3,000円とするものです。

歳入は 6 ページ、款 4 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金338万円の増額は、一般会計繰入金です。

歳出、7 ページ、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 総務管理費68万円の増額は下水道等接続補助金50万円、これは下水道接続の補助金を昨年から出していますが、問合せが多かったことから増額をしております。

款 2 施設費、項 1 施設管理費、目 1 一般管理費270万円の増額、手数料200万円は、管路清掃作業の増額分です。原材料費70万円は公共マスの設置費用です。

議案第50号、令和 5 年度喜界町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、7 ページ、資本的収入及び支出について。収入、7 ページ、款 1 資本的収入、項 1 補償金及び負担金、目 1 補償金補正額 1 億9,000万円の増額です。これは、中里・荒木水源移転の補償金です。支出、款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、目 1 建設事業費補正額 1 億9,220万円です。委託料220万円の増額です。これは南部浄水場の建設にクラック、裂け目、ひび割れが入っているなのでその設計分です。工事請負費 1 億9,000万円の増額です。水源地移転に伴う土木建築電気機械の増額分です。新水現地の管路工事 1 億2,700万円の減額は、工事自体の発注は終わっており、概算で計上していたので、その減額分です。

目 2 固定資産購入費210万円の増額は、南部浄水場排水用地土地購入費です。

以上で審査を終了し、討論なく、議案第46号、令和 5 年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）から、議案第50号、令和 5 年度喜界町水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号から議案第50号までの 5 件を一括して採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第46号から議案第50号までの 5 件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号、令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから議案第50号、令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）についてまで、以上5件は、原案のとおり可決されました。

-
- △ 日程第7 議案第51号 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第8 議案第52号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
 - △ 日程第9 議案第53号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第10 議案第54号 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第7、議案第51号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第10、議案第54号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、野間弘也君。

[総務文教常任委員長野間弘也君登壇]

○総務文教常任委員長（野間弘也君）

議案第51号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について、人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長、議員の期末手当を、令和5年12月支給分を1.65か月分から1.75か月分に改め、0.1か月分を増額する。また、令和6年度以降の期末手当の支給率変更、0.1か月分を増額分を支給率に換算し、6月と12月の支給率を1.7か月分に改めるものです。

附則として、期末手当は令和5年12月1日から適用しますが、今月8日の支給は改正前の支給率で支給し、改正後に差額分を別途支給する。

議案第52号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第51号と同様に、人事院勧告に基づく国家公務員の取扱いに準じて、若年層を中心に給料表の引上げ、0.1か月の引上げについて、期末手当及び勤勉手当率を改める。また、テレワーク中心の働き方をとする職員のための光熱水費等の負担軽減のため、令和6年4月から在宅勤務等手当を新設するものです。

議案第53号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、第2条、第86号中の文言変更と、新たに喜界町環境循環型複合施設建設調査検討委員の報酬、日額3,000円を追加するものです。附則、この条例は公布の日から施行する。

議案第54号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、産前、産後の国民健康保険税を免除し、子供・子育て支援の充実を図るもので、出産被保険者に係る基礎課税額の所得割額を当該出産被保険者につき算定した所得割額、均等割額、後期高齢者支援金等課税額の所得割額、均等割額、介護納付金課税額の所得割額、均等割額、それぞれの12分の1の額に減税するものです。附則、この条例は、令和6年1月1日から施行する。

以上で審査を終了し、討論に入りました。討論はなく、議案第51号から議案第54号までは、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号から議案第54号までの4件を一括して採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第51号から議案第54号までの4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号、町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についてから議案第54号、喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてまで、以上4件は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第55号 喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第11、議案第55号、喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

産業福祉常任委員長、生駒 弘君。

[産業福祉常任委員長生駒 弘君登壇]

○産業福祉常任委員長（生駒 弘君）

報告いたします。

議案第55号、喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、志戸桶農村公園が長年利用されておらず、水道等のインフラも撤去されており、集落と協議を行った結果、今後の利用計画もないということで、今回、農村公園の設置条例で廃止するものです。附則、この条例は公布の日から施行する。

以上で審査を終了し、討論なく、議案第55号、喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（榮 哲治君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第55号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第55号、喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第56号 奄美群島広域事務組合格約の変更について

○議長（榮 哲治君）

日程第12、議案第56号、奄美群島広域事務組合格約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

おはようございます。

それでは、ただいま追加上程されました議案第56号、奄美群島広域事務組合格約の変更について御説明申し上げます。

奄美群島広域事務組合の事務所移転に伴い、事務所の位置について組合の規約変更を行うため、地方自治法第286条第2項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第56号について採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第56号、奄美群島広域事務組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第57号 喜界町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（榮 哲治君）

日程第13、議案第57号、喜界町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、隈崎悦男君。

[町長隈崎悦男君登壇]

○町長（隈崎悦男君）

それでは、議案第57号、喜界町手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

戸籍法の一部を改正する法律の一部の施行日を定める政令の公布により、令和6年3月1日より、本籍地以外の市町村の窓口で戸籍謄本等を交付することができる広域交付事務及び一部の行政手続の戸籍証明書の添付を省略することが可能となります。

戸籍、除籍、電子証明書（提供用）の識別符号の発行事務が追加されることから、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布され、手数料を徴収する業務に変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。なお、現在の戸籍謄本等の発行手数料に変更が生じるものではございません。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（榮 哲治君）

これから質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議案第57号、喜界町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議員派遣の件について

○議長（榮 哲治君）

日程第14、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにした
と思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決
定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いた
いと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

△ 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（榮 哲治君）

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会
期日程等、議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（榮 哲治君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすること
に決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第45号 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号	令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について 喜界町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
産業福祉 常任委員会	議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第55号	令和5年度喜界町一般会計補正予算（第4号）について 令和5年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 令和5年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 令和5年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 令和5年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について 令和5年度喜界町水道事業会計補正予算（第1号）について 喜界町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について